

福岡市精神保健福祉センター

平成 26 年度

---

# 所 報

## 目次

### I 福岡市精神保健福祉センター概要

- |   |                  |    |
|---|------------------|----|
| 1 | 精神保健福祉センターの業務    | P1 |
| 2 | 福岡市精神保健福祉センターの沿革 | P1 |
| 3 | 施設及び職員           | P2 |

### II 事業実績

- |    |                            |     |
|----|----------------------------|-----|
| 1  | 技術支援事業                     | P3  |
| 2  | 教育研修                       | P7  |
| 3  | 普及啓発事業                     | P11 |
| 4  | 社会復帰支援事業                   | P16 |
| 5  | ひきこもり対策推進事業                | P17 |
| 6  | 依存症対策推進事業                  | P22 |
| 7  | 自殺対策事業                     | P23 |
| 8  | 相談事業                       | P30 |
| 9  | 組織育成                       | P31 |
| 10 | 関係機関との会議                   | P32 |
| 11 | 精神医療審査結果                   | P34 |
| 12 | 自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定 | P35 |
| 13 | 調査研究事業                     | P36 |

### III 資料

- |   |                        |     |
|---|------------------------|-----|
| 1 | 精神保健福祉センター運営要領         | P41 |
| 2 | 福岡市精神保健福祉センター条例・施行規則   | P43 |
| 3 | 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱 | P46 |
| 4 | こころの健康だより              | P48 |

# I 福岡市精神保健福祉センター概要

- 1 精神保健福祉センターの業務
- 2 福岡市精神保健福祉センターの沿革
- 3 施設及び職員

## 1 精神保健福祉センターの業務

### (1) 施設の目的

精神保健福祉分野の専門的中枢機関として、市民の心の健康に関する相談や知識の普及、精神障がい者とその家族への訪問指導や社会復帰の促進、保健所、社会復帰施設等に対しては技術支援や連絡調整を行う。

### (2) 根拠法令

[精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）]

第6条 都道府県（平成8年度から指定都市についても規定）は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

(3) 条 例 「福岡市精神保健福祉センター条例」（平成12年11月1日施行）・・・P43 参照

### (4) 業 務

- ア. 相談指導事業
- イ. 精神障がい者の社会復帰に関する事業
- ウ. 地域支援・訪問指導事業
- エ. こころの健康づくり事業
- オ. 教育研修及び関係機関への技術支援
- カ. 精神障害者保健福祉手帳及び通院医療費公費負担の審査
- キ. 精神医療審査会
- ク. 会議・学会等参加
- ケ. 調査研究

## 2 福岡市精神保健福祉センターの沿革

平成3年度「精神保健対策に関する提言」（精神保健対策検討委員会）

こころの健康づくりシステムの中核的役割を果す施設が必要

- 4年度 精神保健対策協議会（関係局長会議）センターの役割と機能
- 5年度 センター構想策定準備委員会
- 7年度 構想策定小委員会
- 8年度 基本構想策定委員会「センター基本構想に関する提言」策定
- 9年度 市精神保健福祉審議会専門部会「センター基本計画に関する提言」
- 11年度 10月～3月 施設設計委託
- 12年度 6月～9月 改修工事・設備整備  
9月1日 開設準備担当部長発令  
10月1日 職員配置  
11月1日 開所
- 14年度 社会復帰担当嘱託員配置
- 19年度 障害者自立支援法施行に伴い事務職員増
- 21年度 主査（自殺対策推進担当等）配置
- 22年度 ひきこもり成年地域支援センター（よかよかルーム）開設
- 25年度 副所長配置

自殺予防情報センター開設（自殺対策係長，嘱託員配置）

事務所移転（あいれふ6階より3階へ）

### [国 の 動 向]

H5：「障害者基本法」成立（精神障がい者を障がい者として位置づけ）

H7：「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」への改正

H8：「障害者プラン」策定

H9：「精神保健福祉法」制定

H12：「精神保健福祉法」改正

H18：「障害者自立支援法」施行

H25：「総合支援法」施行

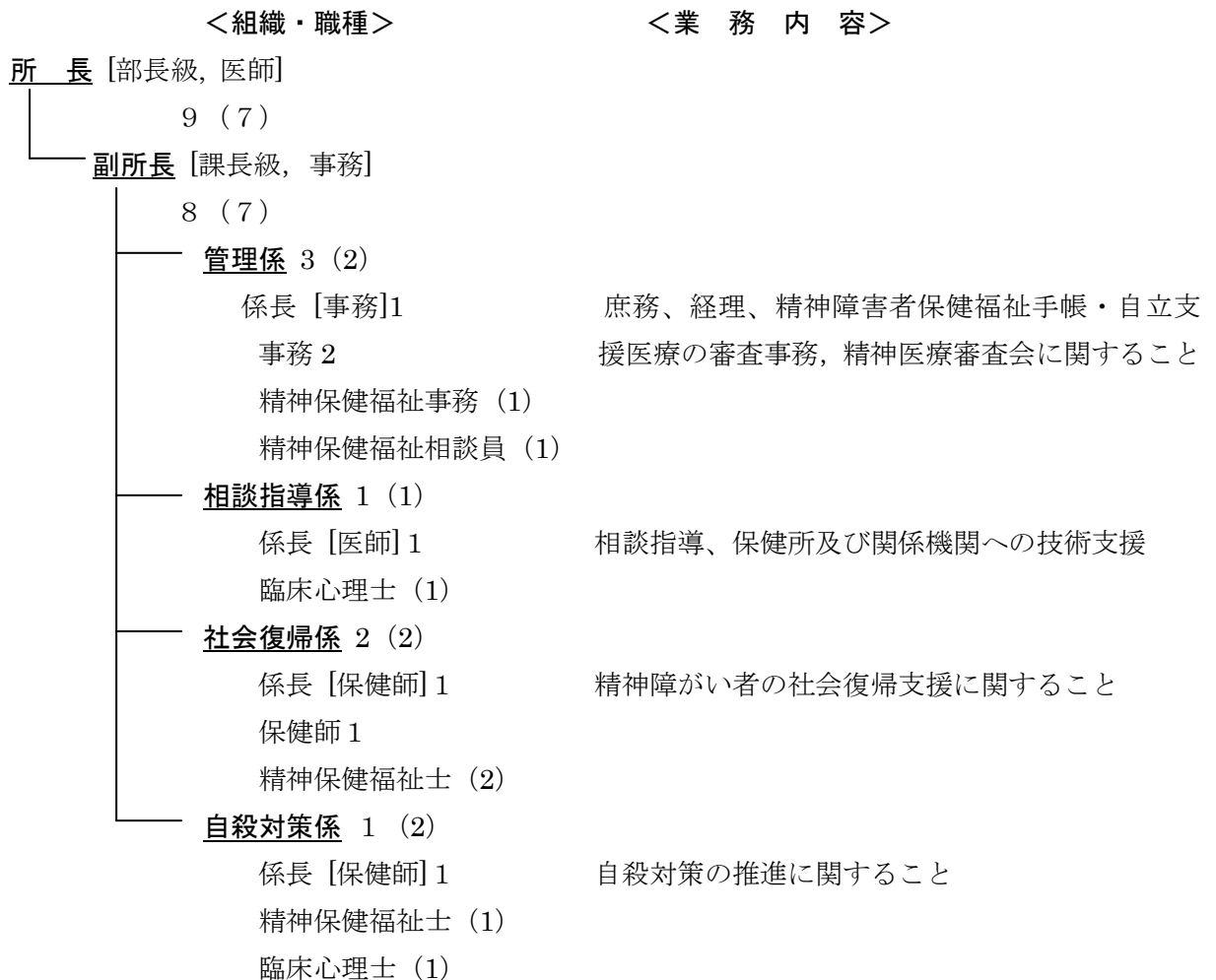
### 3 施設及び職員

#### (1) 施設の概要

- 位 置 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1  
あいれふ3階西側
- 名 称 福岡市精神保健福祉センター
- 専用面積 約369.09㎡
- 室 名 相談室、電話相談室、  
事務室、所長室、ミーティングルーム  
よかよかルーム（ひきこもり成年地域支援センター）、倉庫  
自殺予防情報センター

#### (2) 職員の組織及び一覧

福岡市精神保健福祉センターの組織・体制・（平成27年8月1日現在）



\* ( ) は嘱託員数で外数

## Ⅱ 事業実績

- 1 技術支援事業
- 2 教育研修
- 3 普及啓発事業
- 4 社会復帰支援事業
- 5 ひきこもり対策推進事業
- 6 依存症対策推進事業
- 7 自殺対策事業
- 8 相談事業
- 9 組織育成
- 10 関係機関との会議
- 11 精神医療審査結果
- 12 自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定
- 13 調査研究事業

# 1 技術支援事業

保健福祉センターとの合同訪問や処遇困難事例の対応等についての事例検討、関係機関・団体が実施する精神保健福祉に関する研修会等当センターより職員の派遣を行っている。

## (1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業

保健福祉センターの相談ケースで、精神科の医療未受診者または治療中断者に対して、保健福祉センター職員と当センター医師が合同訪問を行っている。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
実件数	0	1	1	0	0	0	0	2
延件数	0	1	1	0	0	0	0	2

## (2) 精神科医によるこころの健康相談への支援

月1回、保健福祉センターが実施するこころの健康相談に相談医として従事している。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
回数	12	5	8	10	4	9	12	60
件数	24	11	11	14	5	17	20	102

## (3) 事例検討会

関係各所からの依頼により、精神障がい者の家庭訪問事例や処遇困難事例の検討会に当センター医師が参加し、治療や対応等に関する助言指導を行っている。

### ① 各区からの依頼

	会議名	月 日	内 容
東	精神障がい者 訪問事例検討会	2月20日(金)	「家庭訪問事例検討 31ケース」 精神保健福祉センター医師
中央	精神障がい者 訪問事例検討会	2月25日(水)	「家庭訪問事例検討 18ケース」 精神保健福祉センター医師
城南	精神障がい者 訪問事例検討会	1月22日(木)	「家庭訪問事例検討 11ケース」 精神保健福祉センター医師
早良	精神障がい者 訪問事例検討会	3月 4日(水)	「家庭訪問事例検討 30ケース」 精神保健福祉センター医師
西	精神障がい者 訪問事例検討会	2月25日(水)	「家庭訪問事例検討 14ケース」 精神保健福祉センター医師

## ②関係機関からの依頼

会議名	月 日	内 容
共同生活支援住宅さいかい 個別支援ケア会議	6月5日(金)	利用者への個別支援に関するケア会議 (2ケース)
共同生活支援住宅さいかい 個別支援ケア会議	9月11日(木)	利用者への個別支援に関するケア会議 (2ケース)
医療観察法精神保健審判	5月30日(金) 12月9日(火)	医療観察法精神保健審判員

## (4) 講師派遣

### ①関係課からの依頼による講演

	日時	主催	内容	参加数	対象
市	4月17日(木)	人事課	新規採用職員研修 「精神障がい者の理解のために」 精神保健福祉センター保健師	273	新規採用 職員
	10月8日(水)			79	10月新規 採用職員
	5月21日(水)	保健予防課	公衆衛生医師専門研修 「精神保健福祉について」 精神保健福祉センター医師	5	新規採用 医師等
	5月26日(月)			5	保健福祉 センター 長等
	5月28日(水)			5	
	8月21日(木)	研修センター	「精神障がい者への対応について」 精神保健福祉センター医師	19	市民相談 担当者
東	10月6日(月)	健康課	講演「統合失調症の症状と治療」 精神保健福祉センター医師	22	家族など
	11月18日(火)	地域保健福祉課	講演「認知症予防」 精神保健福祉センター医師	20	市民
博多	8月5日(火)	健康課	講演「統合失調症の症状と治療」 精神保健福祉センター医師	25	家族など
中央	9月17日(水)	健康課	講演「統合失調症の症状と治療」 精神保健福祉センター医師	9	家族など
南	9月25日(木)	健康課	講演「統合失調症の症状と治療」 精神保健福祉センター医師	14	家族など
	6月26日(木)	地域保健福祉課	「自分の心身のケアと リラクゼーション法」 精神保健福祉センター臨床心理士	20	弥永校区 住民
	7月11日(金)	健康課	「うつ病について」 精神保健福祉センター医師	20	家族など
	9月30日(火)	保護課	「精神疾患の理解」 精神保健福祉センター医師	30	職員



城南	2月24日(火)	健康課	講演 「統合失調症を中心とした薬物の話」 精神保健福祉センター医師	11	家族
早良	6月13日(金)	健康課	講演「統合失調症の症状と治療」 精神保健福祉センター医師	23	家族
西	5月21日(水)	健康課	講演「統合失調症の症状と治療」 精神保健福祉センター医師	23	家族

## ②他機関からの依頼による講演

日時	主催	内容	参加数	対象
6月27日(金)	福岡市中心障がい福祉センター	ホームヘルプスキルアップ研修 「精神障害者保健福祉手帳について」 精神保健福祉センター 保健師	75	ホームヘルプサービス事業所、ホームヘルパー
10月31日(金)		ホームヘルプスキルアップ研修 「精神障がい者に関わる制度全般について」 精神保健福祉センター保健師	75	
7月4日(金)	福岡市ひきこもり成年地域支援センター	ひきこもりサポーター養成講座	18	ひきこもり支援に関心のある方
6月22日(日)	東箱崎公民館	「認知症予防について」 精神保健福祉センター医師	30	校区住民
6月23日(月)	梅香寮	「SMARPP」 ・覚醒剤の身体、脳への影響 ・依存症薬物がもたらす影響  精神保健福祉センター 医師	5	依存症患者本人
7月29日(火)			7	
9月25日(木)			7	
11月21日(金)			4	
3月30日(月)			4	
8月19日(火)	博多区	博多区民生委員児童委員障がい者部会研修会 精神保健福祉センター医師	50	民生委員・児童委員
8月28日(木)	福岡保護観察所	薬物依存引受人等講習会	60	依存症家族、保護司
9月1日(月)	福岡県弁護士会	司法修習生研修会「精神障がいについて」 精神保健福祉センター医師	30	司法修習生
9月26日(金)	博多工業高校	「依存と健康」 精神保健福祉センター 医師	280	高校1年生、教員

9月29日(月)	家庭動物啓発センター	「動物の多頭飼育と精神疾患との関連性について」 精神保健福祉センター 医師	14	職員
11月26日(水)	福岡県養護教諭研究会	「自殺と精神疾患について」 精神保健福祉センター医師	50	養護教諭
12月10日(水)	福岡司法精神医学懇話会	福岡司法精神医学懇話会講演会 「薬物依存症者への支援」 精神保健福祉センター医師	40	精神保健福祉関係者

### ③ 勤労者のメンタルヘルスに関する講演

職場のメンタルヘルス：職場のメンタルヘルスの講師紹介も行っている。

日時	主催	内容	参加数	対象
11月25日(木)	福岡管区気象台	「働く人のメンタルヘルス」 精神保健福祉センター臨床心理士	30	職員
12月3日(火)	消防局	グループミーティング実践講習会 「惨事ストレスについて」 精神保健福祉センター臨床心理士	38	職員
12月12日(金)		「惨事ストレスについて」 精神保健福祉センター臨床心理士	38	
12月9日(火)	海上保安庁	「働く人のメンタルヘルス」 精神保健福祉センター臨床心理士	40	職員

### ④ 出前講座

福岡のまちづくりを市民とともに進めるための取り組みの一つとして、市職員が地域に伺い、市の取り組みや暮らしに役立つ情報などを説明するもの。

日時	主催	内容	参加数	対象
5月16日(金)	ケアマネ研究会 さくら	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター医師	15	職員
7月3日(木)	ともに育つ 子ども達	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター医師	13	地域 住民
7月22日(火)	早良区第2,3,5圏 域ケアマネ会	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター医師	35	職員
7月31日(木)	福岡市障がい者 スポーツセンター	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター医師	22	職員
8月20日(水)	ふくおか サービス協会	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター医師	46	職員
9月17日(水)	太陽生命保険(株) 福岡西支店	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター医師	50	従業員
9月19日(金)	ケアステーション にしこう城南	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター医師	18	職員
9月27日(土)	親の会 「あすなろ」	「精神障がいの理解と対応」 「利用できる福祉制度」 精神保健福祉センター保健師	39	家族
11月14日(金)	ケアマネ研究会 さくら	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター臨床心理士	9	職員

12月11日(木)	地域活動支援センター「そよかぜのまち」	「統合失調症に使用する薬について」 精神保健福祉センター医師	20	職員・利用者
12月12日(金)	社会福祉協議会	「精神障がいの理解と対応」 「利用できる福祉制度」 精神保健福祉センター保健師	21	職員
2月10日(火)	ツクイ福岡香椎	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター臨床心理士	12	職員
2月26日(木)	サロンシャルマン	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター臨床心理士	18	民生委員
3月3日(火)	福岡高等検察庁	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター臨床心理士	33	職員

## 2 教育研修(人材育成)

精神保健福祉業務に従事する職員等の技術水準の向上を図るため、日常の相談業務等に必要な基礎知識、専門知識等の習得を図る各種研修会を実施している。また、ピアスタッフのスキルアップ研修も実施している。

### (1) 研修会

#### ①精神保健福祉業務研修

【対象】各区保健福祉センター健康課精神保健福祉係転入職員等

【場所】あいれふ研修室

日時	内容	参加数
平成26年 5月29日(木) 13:30~17:00	1 「精神保健福祉業務の概要」 保健予防課精神保健福祉係 2 「措置入院関係等」 保健予防課精神保健福祉係 3 「精神障がい者の地域生活支援について」 障がい者施設支援課施設支援係 4 「精神障がい者の在宅福祉サービスについて」 障がい者在宅支援課在宅サービス係 5 「医療保護入院関係等」 精神保健福祉センター管理係 6 「自立支援医療・手帳交付事務」 精神保健福祉センター管理係	14

## ②精神保健福祉基礎研修

精神保健福祉の経験が少ない職員及び関係者を対象に基礎研修を開催。

【対象】社会復帰施設や精神科病院および診療所，行政などの関係職員

【場所】あいれふ講堂

日時	内容	参加数
平成26年 7月8日(火) 10:00~17:00	1 「精神障がい者の理解と対応」 精神保健福祉センター医師 2 「精神障がい者の社会復帰施設の概要」 障がい者施設支援課 3 「精神障がい者の相談支援事業」 障がい者在宅支援課 4 「働く人のメンタルヘルス」 精神保健福祉センター臨床心理士 5 「精神障がい者の在宅福祉サービスについて」 障がい者在宅支援課 6 「当事者からのメッセージ」 就労継続支援B「ピアつばめ」 早良区精神障がい者相談支援センター ピアスタッフ	81 行政機関 27 社会復帰施設 41 医療機関 13

## ③精神保健福祉従事者専門研修

【対象】社会復帰施設職員，精神科病院および診療所職員，行政職員などの関係職員

【場所】あいれふ講堂など

日時	内容	参加数
平成26年 6月17日(火) 14:00~17:00	「発達障がい者の理解と対応」 福岡市発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター） 所長 緒方よしみ氏	73 行政機関 30 社会復帰施設 33 医療機関 10
7月31日(木) 14:00~16:00	「高次脳機能障がい者の理解と支援」 国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 作業療法士 原 麻理子氏	96 行政機関 36 社会復帰施設 34 医療機関 16 その他 10
8月1日(金) 10:00~16:00	「第1回改正精神保健福祉法に関する従事者研修」 ○改正精神保健福祉法について 精神保健福祉センター副所長 ○地域移行支援の現状報告 ・行政（障がい者在宅支援課） ・相談機関（東区精神障がい者在宅支援課） ・医療機関（油山病院地域医療連携部、 あいらず訪問看護ステーション）	126 行政機関 7 医療機関 17 相談支援センター 6 訪看ステーション 7 いきいきセンター 12 居宅介護支援事業所 77
9月9日(火) 14:00~16:30	「精神障がい者の就労支援」 ○障がい者就労の現状と障がい者就労支援センターの役割 福岡市障がい者就労支援センター所長 黒田小夜子氏 ○企業が求める人材 西鉄ウィルアクト株式会社取締役事業部長 村井征生氏 ○支援者に望むこと 当事者	62 医療機関 15 行政機関 9 社会復帰施設 36 その他 2
平成27年 2月2日(月) 14:00~16:30	「第2回改正精神保健福祉法に関する従事者研修」 ○地域移行支援の実際～事例を通してみえるもの～ 相談支援事業所ふあっと 相談支援専門員・精神科認定看護師 東 美奈子氏	109 行政機関 11 医療機関 18 相談支援センター 12 訪問看護ステーション 2 居宅介護支援事業所 66

#### ④ アディクション関連問題研修会

福岡市精神保健福祉センター・福岡県精神保健福祉センターと福岡県精神医療センター太宰府病院による持ち回りで年3回開催している。

(夏期：市精神保健福祉センター，秋期：県精神保健福祉センター，冬期：県立精神医療センター太宰府病院)

【対象】アルコール・薬物関連問題の相談等に従事する者など

【場所】あいにふ講堂

日時	内容	参加数
平成26年 8月19日(火) 14:00～16:30	「危険ドラッグ(脱法ドラッグ) の治療体制について」 優なぎ会 雁の巣病院 精神科医師 栗田 晋氏 精神保健福祉士 稲葉宣行氏	128 行政機関 42 社会復帰施設 13 医療機関 41 学校 18 司法 14

#### ⑤ 自殺対策事業における研修 ※ 7で掲載

a. かかりつけ医うつ病対応力向上研修

b. いのちをまもる相談支援研修

#### ⑥ その他

##### ア ピアスタッフスキルアップ研修

地域活動支援センター等に勤務しているピアスタッフを対象に，支援活動に際して必要な知識や技術を学ぶことを目的に，平成20年度より開催している。

【対象】地域活動支援センターI型やグループホーム等に勤務しているピアスタッフ

【場所】あいにふ研修室

日時	内容	参加数
平成27年 2月27日(金) 13:30～16:00	ワールドカフェ「ピアスタッフって何? ～みんなで考えよう～」 WRAPわかば 津野稔一氏 ピアつばめ施設長 磯田重行氏	12
3月 3日(火) 13:30～16:00	講話「ピアスタッフの可能性を探る」 WRAPわかば 津野稔一氏 ピアつばめ施設長 磯田重行氏	13
	参加数合計	25

##### イ 精神科病院実習

各区保健福祉センターに勤務する保健師を対象に，福岡市内の精神科病院の実習を通して，精神疾患の理解と対応，治療の実際，社会復帰に向けた取り組みを学び，支援の充実を図ることを目的に実施。

【実習時期】平成27年2月2日(月)～2月6日(金)の5日間

【実習病院】雁の巣病院、香椎療養所、福岡保養院、若久病院、油山病院、倉光病院

【参加者】9名

## (2) 学生教育・実習生等の受け入れ

### ① 講義

学校名	日時	内容
九州大学法科大学院	10月28日(火)	「精神疾患について」 精神保健福祉センター医師

### ② 学生実習

学校名	期間	人数
福岡県立大学	8月18日～8月29日	1
I L Pお茶の水医療福祉専門学校	8月18日～8月29日	1

### ③ 施設見学

学校名など	日時	内容
福岡女学院大学 大学院 臨床心理学専攻 大学院生	8月11日(月)	「精神保健福祉センターの概要と施設見学」

### 3 普及啓発事業

精神障がいについて正しく理解してもらうために、啓発交流事業や講演会及び家族教室などを開催し、一般市民への普及啓発を行っている。また、センター機関誌として「こころの健康だより」を年2回発行している。

#### (1) 精神保健福祉啓発交流事業

##### ① ハートメディア2014～元気なこころ・つないでハート～

広く市民へ精神障がいについての理解を促すこと、また、当事者の表現の機会をつくることを目的に平成13年度より開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」実行委員会

【対象】市民や当事者、家族、支援者 【場所】あいれふ

	日時	内容	来場数
あ い れ ふ	平成26年 10月15日(水) ～17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「心で創る作品展」 精神障がい者の絵画や手芸、作文などの作品展示 施設数： 29施設 作品数： 188点</li> <li>○「ふれあいコンサート」(10月16日) 司会：リプル 山口氏、サンサンはかた 中原氏 出演：当事者と支援者含め 5組</li> <li>○映画上映会「ビューティフルマインド」(10月16日)</li> <li>○「バザー」 18施設参加</li> </ul>	982
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「講演会」(10月15日)：福岡県作業療法協会と共催 「精神に障がいを持った人が地域で共に働き、 共に暮らすことの意味」 講師：正光会御荘病院院長 ハートinハートなんぐん市場理事 精神科医師 長野敏宏氏</li> </ul>	50
実行委員会		5回開催	

## ② 第15回 こころの病のピアサポート講座～地域を一緒につくるばい～

精神障がい者等を対象に、同じ体験をもつ仲間がお互いに支え合っていくための講座。当事者を中心とした実行委員会にて内容を検討して開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ピアサポート講座」実行委員会

【対象】当事者、関心のある方【場所】あいれふ10階 講堂

	日時	内容	参加数
1	平成26年 9月3日(水) 13:30～16:30	1. 地域活動支援センターの紹介 ピアひがし(東区), サンサンはかた(博多区) 2. 講演「世界から福岡に風がふく～障害者権利条約の批准承認から見えてくるもの～」 西新共同法律事務所 弁護士 八尋光秀氏 3. グループピアカウンセリング<クローズ>	49
2	9月20日(土) 13:30～16:30	1. 地域活動支援センターの紹介 心の春 希望(南区), リプル(城南区) 2. 講演「支え、支えられて～家族と支援者の立場から～」 しのめ福祉会代表 菅野康子氏 元支援する会世話人 高橋よし子氏 3. グループピアカウンセリング<オープン>	43
3	10月7日(火) 13:30～16:30	1. 地域活動支援センターの紹介 そよかぜのまち(中央区), あすなる(西区) 2. 講演 NPO法人 くるめ出逢いの会 阿部桂三氏 3. グループピアカウンセリング<クローズ>	39
4	10月30日(木) 13:30～16:30	1. 精神障がい者医療保健福祉制度の紹介 精神保健福祉センター職員 2. 地域活動支援センターの紹介 ぶらっと(早良区) 3. グループピアカウンセリング<オープン> 4. グループピアカウンセリング<クローズ>	39
参加数合計			170
実行委員会		当事者を中心とした実行委員会において、企画から検討、開催まで行っている。	7回
おしゃべり会		「ピアサポート講座」参加者を対象にした座談交流会	3回

## ③ 第24回「こころの病」理解のために ～みんなの集い～

精神障がい者、精神科医師、精神保健福祉士、社会復帰施設職員等からなる「みんなの集い実行委員会」で企画・実施している。

【主催】みんなの集い実行委員会(福岡市精神保健福祉協議会)

【対象】市民 【場所】西市民センターホール

	日時	内容	参加数
	平成27年 1月31日(土) 13:00～16:30	第1部: 基調講演 「生きる」 講師: 聖学院大学学長 姜 尚中氏 第2部: シンポジウム 「それぞれの生きる」 第3部: 演奏 九大フィルハーモニーオーケストラ	350
実行委員会		3回出席(現地打ち合わせ含む)	

※実行委員として精神保健福祉センター職員が従事。



## (2) 心の健康づくり等の市民講演会

### ① うつ病市民啓発講演会 (7で再掲)

【対象】市民【場所】あいにふ10階ホール

日時	内容	参加数
平成27年 2月12日(木) 13:30~15:30	講演 「セルフケアのためのストレスコーピングと認知行動療法」 洗足ストレスコーピング・サポートオフィス 所長 伊藤 絵美氏	216

### ② ひきこもり市民啓発講演会 (5で再掲)

【対象】市民【場所】あいにふ講堂

日時	内容	参加数
平成26年 11月11日(火) 14:00~16:00	「ひきこもりの理解と支援について」 小倉記念病院 精神科医師 三木浩司 氏 ※ひきこもり家族教室(第1回)と併せて開催	63

### ③ 薬物依存症市民講演会

【対象】市民【場所】あいにふ講堂

日時	内容	参加数
平成26年 12月9日(火) 14:00~16:00	「薬物依存症~そのうしろにあるもの、 その先にあるもの」 カウンセリングスペース ひなた猫 カウンセラー 中島 薫氏	23

### ④ 身近な自殺問題 ~福岡市自殺予防フォーラム2011~ (7で再掲)

【対象】市民【場所】イムズホール(福岡市中央区天神1丁目)

日時	内容	参加数
平成27年 3月22日(日) 13:00~15:30	第1部 言う気(勇気)がわく「ほっとけないさん研修」 福岡県立大学人間社会学部 教授 小嶋 秀幹氏 第2部 「見つめ直そう, ご近所の力を」 ~私たちはほっとけない!~ フリーキャスター 堀尾 正明氏	23

### (3) 家族支援等に関する教室

#### ① うつ病家族教室（7で再掲）

うつ病患者を抱える家族が、うつ病やその対応について理解すること、また、家族同士の交流を図ることを目的に、3回シリーズで開催している。

【時間】 13時30分～15時30分

【場所】 あいれふ第2研修室

	日 程	内 容	参加数
1	10月9日(木)	「うつ病について」 九州大学病院 精神科医 三浦 智史氏	28
2	10月30日(木)	「家族の対応方法とストレス対処法」 九州大学病院 臨床心理士 堀井 麻千子氏	23
3	11月14日(金) 14:00～16:00	「こころとからだのリラクゼーション」 健康運動指導士 西内 久人氏	9
参加人数 合計			60

#### ② ひきこもり家族教室（5で再掲）

【対象】 ひきこもりの問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室など

	日 時	内 容	参加数
1	2-II-(2)	ひきこもり市民啓発講演会と併せて開催	63
2	11月20日(木) 14:00～16:00	「不登校・ひきこもりから回復するための最初のヒント～親は自分が育てられたように、自分の子を育てる～」 福岡県立大学 四戸 智昭氏	42
3	12月 3日(水) 14:00～16:00	「家族の対応 ～クラフトプログラム～」 精神保健福祉センター 臨床心理士	33
4	12月18日(木) 14:00～16:00	「ひきこもり回復者の話、親の会活動紹介」 中福岡年金事務所 お客様相談室 ①当事者 ②親の会「楠の会」	35
参加人数 合計			173

#### ③薬物依存問題を抱える家族のための教室（6で再掲）

【対象】 薬物依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

	日 時	内 容	参加数
1	平成27年 1月13日(火) 14:00～16:00	「薬物依存症とは」 福岡市精神保健福祉センター所長	7
2	2月10日(火) 14:00～16:00	「家族の対応」 雁の巣病院 精神保健福祉士 稲葉宣行氏	11
3	3月10日(火) 14:00～16:00	「回復者からのメッセージ」 九州DARC代表 大江昌夫氏	11
参加人数 合計			29

#### (4) その他（Ⅲ資料参照）

##### ① 精神保健福祉センター 「こころの健康だより」の発行

第43号(8月) 第44号(1月) 医療機関・社会復帰施設・公民館等の関連施設・民児協・行政機関等約700箇所に配付

##### ② 広報媒体貸出

①うつ病予防普及啓発パネル貸出(平成22年度開始)…実績：保健福祉センター6箇所に貸出  
うつ病の予防や早期発見、早期対応を目的にうつ病に関する知識を幅広く周知するための  
パネルを作成しその貸出しを実施している。

各区の健康フェアやうつ病予防教室，うつ病講演会等で掲示。

②DVD・書籍貸出…実績：病院など7箇所に貸出

## 4 社会復帰支援事業

精神障がい者社会適応訓練事業や関係機関への技術支援等とおして関係機関と連携を図りながら精神障がい者の社会復帰を支援している。

### (1) 精神障がい者社会適応訓練事業

①運営協議会 : 平成27年 3月19日(木)開催 参加 14名

②社会適応訓練事業利用状況

職親		訓練者					
登録 職親数	受け入れ 職親数	新規		継続		中断	終了
		申請数	承認数	申請数	承認数		
14	2	1	1	2	2	0	0

### (2) 会議など

① 雇用移行推進連絡会議  
平成26年5月19日(月)

※労働局主催

② 福岡市障がい者就労支援センター運営委員会 ※障がい者就労支援センター主催  
平成26年6月13日(金)

## 5 ひきこもり対策推進事業

ひきこもり者を抱える家族等に対し、ひきこもりに関する知識および本人への対応の理解と家族同士の交流を目的に家族教室や家族交流会、市民啓発講演会、連携会議を開催。

### (1) ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援

#### ①家族支援

##### ア ひきこもり家族教室（3の再掲）

【場所】 あいれふ講堂など

	日時	内容	参加数
1	2－Ⅱ－（2）	ひきこもり市民啓発講演会と併せて開催	63
2	11月20日(木) 14:00～16:00	「不登校・ひきこもりから回復するための最初のヒント ～親は自分が育てられたように自分の子を育てる～」 福岡県立大学 四戸 智昭氏	42
3	12月 3日(水) 14:00～16:00	「家族の対応方法～CRAFTを用いて～」 福岡市精神保健福祉センター臨床心理士	33
4	12月18日(木) 14:00～16:00	「当事者・親の会」～体験談及び活動紹介 ① 当事者 ②親の会福岡楠の会	35
参加人数 合計			173

##### イ ひきこもり家族交流会

ひきこもり者を抱える家族の情報交換と自由に話し合える場。テーマなどは設けていない。  
平成16年1月開始。

【場所】 あいれふ7階 研修室など

【日程と時間】 原則第3木曜日 14:00～16:00

日時	参加数	日時	参加数
平成26年4月17日	16	9月18日	9
5月15日	12	10月16日	12
6月19日	11	平成27年1月15日	13
7月17日	10	2月19日	10
8月21日	10	3月19日	10
参加数 合計			113

## ② ひきこもり研究会

ひきこもりに関する医療機関との連携を図るとともに、支援者の対応力向上を目的に開催している。

	日 時	内 容	参加数
1	8月26日(火) 19:00~20:30	○講話(話題提供) 「ひきこもりを取り巻く、現状と課題」 精神保健福祉センター所長 「精神保健福祉センターでの取り組み」 精神保健福祉センター臨床心理士 「福岡市ひきこもり成年地域支援センター (よかよかルーム) 紹介」 よかよかルーム チーフコーディネーター ○意見交換	10
2	8月31日(日) 14:00~16:00	講演「CRAFTを用いた支援の実際」 講師 徳島大学大学院 ソシ・アーツ・サイエンス研究部 境 泉洋氏	29

## (2) 普及啓発

### ①ひきこもり市民啓発講演会 (3の再掲)

【対象】市民、行政機関、関係機関など 【場所】 あいれふ講堂など

日時	内容	参加数
11月11日(火) 14:00~16:00	「ひきこもりの理解と支援について」 小倉記念病院 緩和ケア・精神科 三木浩司氏 ※ひきこもり家族教室(第1回)と併せて開催	63

## (3) 連携・会議など

日 時	内 容
4月3日(木)	福岡市ひきこもり地域支援センターネットワーク会議
11月14日(金)	ひきこもり地域支援センター実務者等連絡会
12月5日(金)	ひきこもり支援者等ネットワーク会議 (主催:福岡県精神保健福祉センター)
6月19日(木)	福岡市ひきこもり成年支援者等ネットワーク会議 (主催:福岡市ひきこもり成年地域支援センター)
11月7日(金)	
3月20日(金)	
8月27日(水)	思春期相談関連懇話会 (主催:子ども総合相談センター)
4月21日(月)	福岡市ひきこもり成年地域支援センター コーディネーター会議及び事例検討
5月19日(月)	
7月28日(月)	
9月26日(金)	

12月18日(金)	福岡市ひきこもり成年地域支援センター コーディネーター会議及び事例検討
1月16日(金)	
2月13日(金)	

#### (4) 成人期ひきこもり地域支援センター事業

成人期ひきこもり者の支援を充実させるため、支援の核となる「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談支援体制の確保を推進し、ひきこもり本人の自立を図る。(平成22年10月開設)

##### 福岡市ひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」事業報告

###### ① 開設日

月～金曜日：午前10時～午後5時（祝祭日・年末年始を除く）

###### ② 開設場所

あいれふ3階

###### ③ 事業対象者

福岡市内に居住する概ね20歳以上のひきこもり本人又はその家族など

###### ④ 配置スタッフ

ひきこもり支援コーディネーター2名 事務補助1名  
(職種) 心理士・臨床心理士・社会福祉士・産業カウンセラーなど

###### ⑤ 事業運営

NPO法人 JACFA に事業委託

###### ⑥ 事業内容

###### ア 相談事業

対象者からの電話、来所(面接)又は必要に応じて訪問等の相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。

#### (7) 相談実績

延人数(実数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①電話相談	75	90	90	62	81	68	66	67	61	71	55	76	862
②来所相談	100	91	91	82	88	80	101	81	87	86	80	98	1065 (213)
③訪問相談等	16	12	11	8	17	10	13	6	11	13	11	13	141 (41)
④その他 (メール・手紙など)	4	1	0	0	1	0	1	0	0	1	4	1	13 (12)
合計	195	194	192	152	187	158	181	154	159	171	150	188	2081 (266)

**(イ) 相談者内訳**

延人数

	本人	親	兄弟姉妹	その他親族	友人知人	関係機関	その他	不明	合計
①電話相談	437	289	34	37	6	80	0	2	885
②来所相談	591	625	54	26	3	27	3	0	1,329
③訪問相談等	136	49	4	0	0	28	0	0	217
④その他 (メール・手紙など)	12	1	0	0	0	0	0	0	13
合 計	1,176	964	92	63	9	135	3	2	2,444
割 合	48.1%	39.4%	3.8%	2.6%	0.4%	5.5%	0.1%	0.1%	100%

**イ 情報発信**

ひきこもりに関する普及啓発を図り、センター利用及び地域の関係機関・関係事業に係る広報・周知を行うなど、ひきこもり対策に係わる情報発信に努める。

- ①ちらしの作成及び配付（相談案内ちらし、情報紙など）
- ②ホームページの更新，ブログの作成・更新。

**ウ 関係機関との連携体制の構築**

対象者の相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる支援者ネットワーク会議を開催し、各機関間で恒常的な連携が確保できるように努める。

**【福岡市ひきこもり支援者等ネットワーク会議】**

日程	内容	参加団体
6月19日（木） 16:30～18:00	・各団体参加者の自己紹介 および活動紹介 ・よかよかルーム平成25年度の実績報告並びに平成26年度の事業計画 ・意見交換	10団体25名
11月7日（金） 18:30～20:30	・各団体参加者の自己紹介 および活動紹介 ・意見交換	14団体30名
平成27年 3月20日（金） 18:30～20:30	・参加者自己紹介 ・ケース検討	17団体19名

**【参加団体22団体】**

- ①支援者団体～福岡「楠の会」／NPO法人JACFA
- ②思春期支援～市こども総合相談センター
- ③就労支援～福岡県若者サポートステーション／ハローワーク福岡中央／福岡市障がい者就労支援センター／多機能事業所障がい者のはたらく拠点ジョブサポート／多機能型事業所カフェさくら／多機能事業所アベル
- ④医療機関・大学～九州大学精神神経科／オレゴン健康科学大学／ゆうきあさなこころのクリニック／ハート往診クリニック
- ⑤精神障がい者関係施設～地域活動支援センターI型「ぷらっと」／福岡市立心身障がい福祉センター
- ⑥発達障がい者支援～発達障がい者支援センター
- ⑦行政相談窓口～南区健康課／精神保健福祉センター／福岡市社会福祉協議会／長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター
- ⑧県内ひきこもりセンター～福岡市ひきこもり地域支援センターワンド／福岡県ひきこもり地支援センター



**エ その他の事業**

**(7) ひきこもり成年サポートグループ(ステューディオス)～平成22年11月から開始**

日程：毎週火・木・第2金曜日 13:15～14:45(90分) 15:00～16:30(90分)の2コマ

場所：あいれふ8階和室、調理室 定員：10名程(1回平均参加6名)

期間：1クール8回を目安としている

内容：【火】所外活動や食事会等の行事【木・金】ファシリテーターによるフリー・テーマトーク

**a 実施回数・参加人数**

		火・木・金 (レディスデイ)	合計
実施回数		117	117
実人数	男性	53	79
	女性	26	
延人数	男性	563	693
	女性	130	

**b 年代別**

	実数	
	男性	女性
10代	3	3
20代	24	15
30代	19	5
40代	7	2
50代	0	1
小計	53	26
合計	79	

**(イ) 福岡市ひきこもりサポーター養成講座**

実際に訪問支援に従事できる人材育成を目的に、こども総合相談センター、「ワンド」、「よかよかルーム」、精神保健福祉センターの連携のもとに、平成26年度は「福岡市ひきこもりサポーター養成講座」として合同で開催。成人期を「よかよかルーム」で担当して実施した。

【対象者】ひきこもりに関する知識や理解がベースにある学生や福祉の専門職、ひきこもりの経験者等。

日時	内容	講師	参加者数
7月4日(金) 18:30～20:00	①「成年期のひきこもり概論」 ②「よかよかルームから見える成年期のひきこもりと訪問相談の実際」	①福岡市精神保健福祉センター 所長 河野 亨 ②よかよかルーム チーフコーディネーター 緒川 秀俊	18

## 6 依存症対策推進事業

平成27年度の事業の本格実施に先駆けて、依存症リハビリ施設通所者を対象とした「薬物依存症回復プログラム」と講話を中心とした内容の「薬物依存症家族教室」及び、依存症支援に係る関係機関の連携強化を目的に連携会議を開催した。

### (1) 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (3の再掲)

【対象】 薬物依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

	日 時	内 容	参加数
1	平成27年 1月13日(火) 14:00~16:00	「薬物依存症とは」 福岡市精神保健福祉センター所長	7
2	2月10日(火) 14:00~16:00	「家族の対応」 雁の巣病院 精神保健福祉士 稲葉宣行氏	11
3	3月10日(火) 14:00~16:00	「回復者からのメッセージ」 九州DARC代表 大江昌夫氏	11
参加人数 合計			29

### (2) 薬物依存症回復支援プログラム

【対象】 九州DARC通所者 【場所】 九州DARC 【プログラム】 SMARPP-16  
【講師】 精神保健福祉センター 精神保健福祉士

	日 時	内 容	参加数
1	平成27年 1月23日(金) 10:00~11:30	「なぜアルコールや薬物をやめなきゃ いけないの？」	10
2	2月6日(金) 10:00~11:30	「引き金と欲求」	11
3	2月20日(金) 10:00~11:30	「あなたのまわりにある引き金」	11
4	3月13日(金) 10:00~11:30	「あなたのなかにある引き金」	15
5	3月27日(金) 10:00~11:30	「再発を防ぐには」	10
参加人数 合計			57

【九州DARCとの打ち合わせ会議】 平成27年1月9日(金)、1月16日(金)

### (3) 連携・会議など

日 時	内 容	参 加
平成27年 3月18日(水)	平成26年度福岡市依存症支援者連携会議	10団体 21名

## 7 自殺対策事業

福岡市における年間の自殺者数は、平成 10 年に急増し、以降も 300 人を超える状況が続いている。平成 18 年 11 月に発足した「福岡市自殺対策協議会」を中心に、関係機関・団体が連携し自殺対策を推進しており、平成 25 年 4 月、自殺対策の中心的役割を担う部署として、精神保健福祉センター内に「自殺予防情報センター」を開設した。

平成 25 年 5 月には、平成 24 年の国の「自殺総合対策大綱」の見直しによりあらたに指摘された課題やこれまでの取り組みに関する評価を踏まえ、新「福岡市自殺対策総合計画」を策定し、平成 28 年度までの取り組み計画を示した。

### (1) 相談支援事業

#### ① 自殺予防相談

専用電話回線により、自殺を考えるほど悩んでいる本人やその支援者等からの相談に対応している。

受付時間：平日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

ア 電話相談

	件数
延数	608
(再掲) 自死遺族	73

相談者は約 8 割が本人となっている。本人以外では、親族や知人友人を除く「その他」が 1 割を占めており、そのうち弁護士、保護課等の行政職員からの相談が約半数となっている。

本人の属性をみると、性別では男女比はほぼ等しく、年代別では 30～40 歳代が約半数を占める。相談内容では健康問題が最も多く約 3 割を占め、次いで経済・生活問題、家庭問題となっている。

イ 面接相談

電話相談等の結果、必要と判断した場合は面接での相談を行っている。

	件数
延数	39
(再掲) 自死遺族	13

#### ② こころと法律の相談会（対面・電話相談）

弁護士、司法書士といった法律家と精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉士等の心や生活支援の専門職とが同席し、相談に対応している。

日時	方法	会場	件数
9月23日（祝） 10:00～16:00	対面	あいれふ7階 第2・3研修室	16
3月1日（日） 10:00～16:00	対面	あいれふ7階 第2・3研修室	13
	電話	あいれふ3階 精神保健福祉センター電話相談室	5

#### ③ その他

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル参加（9月、3月）

## (2) 人材養成事業

対象の特性に応じて、ゲートキーパー養成研修を実施した。

### ① 一般市民対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
6月 3日 (火) 13:30～15:15	民生委員・児童委員	39
7月30日 (木) 14:00～16:00	一般市民 (西区開催)	33
10月14日 (火) 13:30～15:30	一般市民	27
10月27日 (月) 15:45～16:45	福岡県理容生活衛生同業組合博多支部	6
11月10日 (月) 14:00～15:30	福岡県理容生活衛生同業組合東福岡支部	19
1月29日 (木) 13:30～15:30	一般市民 (早良区開催)	31
3月22日 (日) 13:15～14:15	一般市民	132
計	7回	287

\*3/22 は身近な自殺問題福岡市フォーラム2015の第1部を計上

### ② 専門職対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
7月15日 (火) 15:50～17:00	東区ネットワーク会議	120
8月12日 (火) 14:00～15:30	東区保護課ケースワーカー等	33
8月19日 (火) 15:00～17:15	全市保護課ケースワーカー	18
12月12日 (金) 10:00～11:30	日本クレジットカウンセリング協会	5
12月16日 (火) 15:00～17:00	いきいきセンターふくおか	13
計	5回	189

### ③ 地域住民への普及に向けた人材養成研修

主に校区担当保健師を対象に2回コースで研修を開催している。

日 時	対 象	参加数
12月12日 (金) 14:00～17:00	保健師	14
1月16日 (金) 14:00～17:00	保健師	11
計	2回	25

④ かかりつけ医うつ病対応力向上研修（福岡市医師会委託事業）

うつ病の早期発見，早期治療による一層の自殺対策の推進を図ることを目的として，内科医等のかかりつけ医師に対し，うつ病等精神疾患に関する研修を実施している。

【場所】 あいれふ 10 階 講堂

日時	内容	参加数
1月10日(土) 13:30~18:00	1 基礎知識編 「うつ病の基礎知識について」 福岡大学医学部精神医学教室 教授 西村 良二氏 2 診断・治療編 「自殺未遂者の診断・治療について」 福岡大学医学部精神医学教室 助教 本田 洋子氏 3 連携・実践編 ○症例報告 「うつ病と労働問題」 光永法律事務所 弁護士 光永 亨央氏 「ベッドサイド法律相談の支援報告」 大部孝司法書士事務所 司法書士 大部 孝 氏 ○シンポジウム 【コメンテーター】 福岡大学医学部精神医学教室教授 西村 良二氏 福岡大学医学部精神医学教室 本田 洋子氏 光永法律事務所 弁護士 光永 亨央氏 大部孝司法書士事務所 司法書士 大部 孝 氏 【座長】 福岡市医師会常任理事 今任 信彦氏	48

(3) 普及啓発事業

① うつ病市民啓発講演会（3の再掲）

【対象】 市民 【場所】 あいれふ 10 階ホール

日時	内容	参加数
2月12日(木) 13:30~15:30	講演 「セルフケアのためのストレスコーピングと認知行動療法」 洗足ストレスコーピング・サポートオフィス 所長 伊藤 絵美氏	216

② うつ病家族教室 (3の再掲)

うつ病患者を抱える家族が、うつ病やその対応について理解すること、また、家族同士の交流を図ることを目的に、3回シリーズで開催している。

【時間】 13時30分～15時30分

【場所】 あいれふ第2研修室

	日程	内容	講師	参加数
1	10/9 (木)	「うつ病について」	九州大学病院 精神科医 三浦 智史氏	28
2	10/30 (木)	「家族の対応方法とストレス対処法」 交流会	九州大学病院 臨床心理士 堀井 麻千子氏	23
3	11/14 (金)	「こころとからだのリラクゼーション」	健康づくりサポートセンター 健康運動指導士 西内 久人氏	9
延人数(実人数)				60(33)

③ 自殺予防キャンペーン(9～10月)

ア ほっとけないさん街頭キャンペーン

全5回、市内各所(福岡大学、九州産業大学学園祭を含む)で啓発資材10,000部を配布。

イ スポットCM(15秒)制作放映

ソラリアビジョン、福岡チャンネル、ホームページ等で放映

ウ 市健康づくり月間関連事業(7区健康フェアでの自殺予防コーナー設置)

エ 言う気(勇気)がわく「ほっとけないさん研修」開催

④ 自殺予防キャンペーン(3月)

ア ほっとけないさん街頭キャンペーン

全5回、市内各所で啓発資材10,000部を配布。

イ スポットCM(15秒)制作放映

ソラリアビジョン、福岡チャンネル、ホームページ等で放映

ウ 高校・大学生への自殺予防カード配布

健康診断時や新入生説明会等を活用したカードの配布(5大学,1高校46,200部)

エ 身近な自殺問題～福岡市フォーラム2015～開催(3の再掲)

【対象】 一般市民

【場所】 イムズホール(福岡市中央区天神1丁目)

日時	内容	参加数
3月22日(日) 13:00～15:30	第1部 言う気(勇気)がわく「ほっとけないさん研修」 福岡県立大学人間社会学部 教授 小嶋 秀幹氏 第2部 「見つめ直そう、ご近所の力を」 ～私たちはほっとけない!～ フリーキャスター 堀尾 正明氏	132

#### (4) 自殺未遂者支援事業

##### ① 救急隊とのネットワーク事業

福岡市消防局との連携により、自傷を繰り返すケースや治療に繋がり難い自殺未遂者を適切な医療や相談窓口につなぐことを目的に、救急隊とのネットワーク事業を開始した。

連携案件 3件

#### (5) 自死遺族支援事業

##### ① 自死遺族法律相談（福岡県弁護士会委託事業）

毎月1回（第1水曜日13時～17時）、弁護士と臨床心理士等が同席し、自死遺族が抱える法律や心の問題に対応している。

実施期間	件数	
平成26年4月～平成27年3月 (延べ日数12日)	対面 14	16
	電話 2	

##### ② リメンバー福岡 自死遺族の集い

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

【スタッフ】臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等

【メッセージ集の送付状況】15件

【日程】奇数月の第4日曜日 13:00～16:30

【場所】あいれふ 研修室等

【参加者状況】 ( ) 新規

開催日	5/25	7/27	9/28	11/23	1/25	3/22	計6回
参加者数	19(8)	16(7)	23(7)	29(11)	16(2)	15(2)	118(37)

#### (6) 児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進

##### ① 教職員等対象ゲートキーパー養成研修

日時	対象	参加数
4月16日(水) 14:00～16:00	中学校養護教諭	77
4月22日(火) 18:00～19:00	学校指導課	12
8月20日(水) 9:00～10:00	中学校教職員	29
9月9日(火) 15:40～16:40	中学校教職員	39
2月25日(水) 13:30～15:45	福岡地区高等学校養護教諭	30
計	5回	187

##### ② 広報等の活動

日程	内容	参加数
6月25日(水)	校長研修会	240

### ③ 学校における自殺予防検討会

児童・生徒の生涯にわたるメンタルヘルス教育や自殺予防の取り組みについて検討し、その普及のための体制を構築するため、福岡市スクールカウンセラーおよび教育委員会と連携し、平成26～27年度の2か年計画で開催。

日時	内容	参加数
5月26日(月) 10:00～12:00	自殺対策の現状 学校現場の状況について意見交換 検討会の目的・目標等の確認 今後のスケジュール等確認	7
8月29日(金) 16:00～18:00	教職員対象の自殺予防研修の実際について現状の情報共有 その他の取り組みの現状について情報交換	7
12月22日(月) 10:00～12:00	Q-Uアンケートを活用した教育媒体の制作について検討	7
3月23日(月) 10:00～12:00	教育媒体の試験運用前の最終調整 次年度スケジュール確認	7

## (7) 関係機関との連携

### ① 福岡市自殺対策協議会

日時	内容	委員参加数
5月29日(木) 10:00～11:30	「福岡市自殺対策総合計画」の進捗状況について	19

【委員構成】合計24名

医療関係者 8名, 学識関係者 4名, 労働関係者 3名,  
地域関係者 1名, 警察 1名, 民間 2名, 行政関係者 5名

### ② 「いのちをまもる相談チーム」ハイリスク者支援検討会

日時	内容	参加数
5月13日(火) 16:00～18:00	・各団体の活動計画と自殺予防情報センターとの連携について ・平成26年度活動計画	15
7月17日(木) 15:00～17:00	・ハイリスク者支援事業実施計画 ・「こころと法律の相談会」事業打ち合わせ	12
10月7日(火) 15:00～17:00	・「こころと法律の相談会」実施報告 ・いのちをまもる相談チーム活動について	12
1月20日(火) 15:00～17:00	・「こころと法律の相談会」事業打ち合わせ ・ハイリスク者支援事業に関する経過報告 ・福大病院における自殺未遂者支援事業	13
3月9日(月) 15:30～17:30	・「こころと法律の相談会」実施報告 ・「自死問題支援者法律相談」活動紹介 ・次年度いのちをまもる相談チーム活動について	12
計	5回	64



③ 福岡県・北九州市との連絡会議

日 時	内 容	参加数
6月 2日（月） 16:00～17:50	活動計画や実施状況に関する情報交換	11
10月31日（金） 16:00～17:30	活動計画や実施状況に関する情報交換	10
計	2回	21

## 8 相談事業

こころの健康に関する多様な相談に対応。面接相談は、電話相談や保健福祉センター関係機関等からの紹介に対応している。

### (1) 面接相談（予約制）

相談日 月・水・金

時間 午前10時～午後3時30分

### (2) 電話相談

相談日 月～金（H26年4月～9月末） 月・水・金（H26年10月～3月末）

時間 午前10時～午後4時

専用電話 737-8826

	計	老人精神 保健	社会復帰		依存			小児・ 思春期	心の 健康づく り	うつ・ うつ状態	医療	その他
			生活	就労	アルコール	薬物	ギャンブル					
面接	277	3	18	29	15	18	4	16	70	14	50	40
電話	2,745	29	104	103	42	31	27	62	1,554	71	496	226
計	3,022	32	122	132	57	49	31	78	1,624	85	546	266

### 【再掲】

	計	虐待	DV	自殺関連 ・自死遺族	犯罪被害	アルコール	薬物	高次脳 機能障害	発達障害	ひきこもり
面接	79	0	1	5	0	15	18	1	8	31
電話	218	5	15	62	5	42	31	2	5	51
計	297	5	16	67	5	57	49	3	13	82

相談者の状況（延数）

### 【本人との続柄】

	計	本人	配偶者	親	子ども	きょうだい	その他 の親族	知人	その他
面接	277	115	16	86	4	35	8	10	3
電話	2,745	2,078	67	309	49	41	56	41	104
計	3,022	2,193	83	395	53	76	64	51	107

### 【性別・年齢別】

	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明
男	1,032	5	32	240	149	153	36	22	395
女	1,963	15	55	139	387	295	160	42	870
不明	27	0	0	0	0	2	0	0	25
計	3,022	20	87	379	536	450	196	64	1,290

### 【相談時間】

(分)

	計	～14	15～29	30～59	60～
電話 件数	2,745	1,721	718	279	27

## 9 組織育成

家族会、患者会などの組織の育成に努めるとともに、その組織の活動に協力するなど各種組織の活動を支援している。

### (1) リメンバー福岡 自死遺族の集い(7の再掲)

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

【スタッフ】 臨床心理士, 精神保健福祉士, 保健師等

【メッセージ集の送付状況】 15 件

【日程】 奇数月の第4日曜日 13:00~16:30

【場所】 あいれふ 研修室等

【参加者状況】

( ) 新規

開催日	5/25	7/27	9/28	11/23	1/25	3/22	計6回
参加者数	19(8)	16(7)	23(7)	29(11)	16(2)	15(2)	118(37)

### (2) 当事者団体等への支援

#### ア アディクション関連団体

名称	日時	内容
ジャパンマック福岡	4月11日(金)	運営委員会
	5月9日(金)	運営委員会
	11月14日(金)	運営委員会
アディクションフォーラム	10月5日(日)	第20回福岡アディクションフォーラム

#### イ 家族会

名称	日時	内容
ジャパンマック福岡 家族会	6月27日(金)	依存症について
精神障がい者家族会 連合会 *福岡市・糸島市・宗像市の家族会	4月12日(土)	設立2周年記念総会・講演会
家族会連合会	9月7日(日)	家族職員交流宿泊研修会

#### ウ その他

名称	出席回数	内容
ピアサポート講座 実行委員会	7回	ピアサポート講座の日程、内容、講師 PR方法などについての話し合い

## 10 関係機関との会議

会議名	主催・事務局	出席回数
アクション関連問題研修会の連絡会議	福岡県精神保健福祉センター	1回
地域活動支援センター I 型センター長会議	地域活動支援センター I 型	6回
第 4 期福岡市障がい福祉計画説明会	保健福祉局障がい者在宅支援課	2回
障がい者地域生活支援協議会	保健福祉局障がい者在宅支援課	2回
福岡県地域精神保健福岡ブロック協議会総会	福岡県地域精神保健福岡ブロック協議会	1回
福岡県地域精神保健協議会総会	福岡県地域精神保健協議会	1回
福岡県精神保健福祉協会総会	福岡県精神保健福祉協会	1回
福岡市保健福祉審議会障がい者 保健福祉専門分科会	保健福祉局総務部政策推進課	5回
福岡市保健福祉審議会総会	保健福祉局総務部政策推進課	1回
福岡市職員衛生管理審査会	総務企画局人事部職員健康課	10回
福岡市メンタルヘルス対策推進協議会	総務企画局人事部職員健康課	1回
認知症疾患治療センター選定委員会	保健福祉局地域保健課	2回
福岡市こども・子育て審議会	こども未来局	1回
福岡市民生委員推進会	保健福祉局	1回
民生委員と市長懇話会	保健福祉局高齢社会政策課	1回
男女共同参画推進協議会	市民局	1回
生活困窮者支援モデル事業支援調整会議	保健福祉局保護課	2回
福岡市発達障がい者支援協議会	発達障がい者支援センター	1回
相談窓口担当課連絡会議	広聴課	1回
福岡市学校問題解決支援会議	教育委員会	2回
身体検査審査会	教育委員会	5回
福岡市学校精神保健協議会	福岡市学校精神保健協議会	4回
いじめ防止対策推進委員会	教育委員会	3回
思春期相談関連懇話会	こども総合相談センター こども相談課	2回

福岡県性犯罪者処遇研究会	福岡保護観察所	1回
医療観察法協議会	福岡地方裁判所	1回
医療観察法地域連絡協議会	福岡保護観察所	1回
薬物依存のある者に対する地域支援連絡協議会	福岡保護観察所	1回
福岡市医師会専門医会懇談会	福岡市医師会	1回
不登校よりそいネット 連絡協議会	不登校よりそいネット実行委員会	2回
福岡コージネット支援連絡会	福岡市中心身障がい福祉センター	3回

## 11 精神医療審査結果

### (1) 精神医療審査会

精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため中立公正な審査を行う専門的かつ独立的な機関

〈構成〉 医療に関する学識経験者2～3名、法律に関する学識経験者1名、その他の学識経験者1～2名で合議体を構成。平成13年より3合議体

〈検査内容〉 ①書類審査:医療保護入院届,措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書  
②入院者からの退院請求及び処遇改善請求

### (2) 審査件数

開催回数	退院請求	処遇改善請求	医療保護入院届	定期病状報告書	
				医療保護入院者	措置入院者
30	23	2	1,715	978	31

### (3) 退院・処遇改善審査結果

退院請求書	請求件数		40
	結果	審査	現在の入院形態での入院が適当
他の入院形態への移行が適当			2
入院継続は適当でない		0	
請求が取り下げられたもの		9	
既に退院したもの		7	
審査を継続したもの		1	
処遇改善請求	請求件数		5
	審査	現在の処遇は適当	2
		現在の処遇は適当でない	
	請求が取り下げられたもの	2	
	既に退院したもの	1	
	審査を継続したもの		

※審査書類件数2,724件  
(医療保護入院届と定期病状報告書)

※退院・処遇改善請求件数42件  
(うち3件は、退院・処遇改善同時請求)

※現地意見聴取件数24件  
(うち1件は、退院・処遇改善同時請求)

### (4) 定期報告等審査結果

医療保護入院届	審査件数		1,715
	審査結果	現在の入院形態での入院が適当	1,706
		他の入院形態への移行が適当	
		入院継続は適当でない	
		次年度へ審査を継続したもの	9
定期病状報告書の医療保護入院者の	審査件数		978
	審査結果	現在の入院形態での入院が適当	974
		他の入院形態への移行が適当	
		入院継続は適当でない	
		次年度へ審査を継続したもの	4
措置入院者の定期病状報告	審査件数		31
	審査結果	現在の入院形態での入院が適当	30
		他の入院形態への移行が適当	
		入院継続は適当でない	
		次年度へ審査を継続したもの	1
審査件数合計			2,724

## 12 自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

### (1) 認定審査委員会

開催日：月2回 第2・4水曜日

### (2) 自立支援医療公費負担

H27.3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
承認	20,726	4,212	3,243	2,126	3,814	1,772	2,900	2,659
不承認	2				2			
保留	44	8	9	6	3	3	11	4
計	20,772	4,220	3,252	2,132	3,819	1,775	2,911	2,663
所持者数	20,398	4,167	3,226	2,092	3,654	1,798	2,843	2,618

### (3) 精神障害者保健福祉手帳

H27.3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	
承認	1	313	56	42	19	78	21	46	51
	2	2,199	456	368	206	391	180	340	258
	3	1,824	373	296	186	334	168	240	227
	計	4,336	885	706	411	803	369	626	536
不承認	40	10	3	6	7	3	8	3	
保留	49	13	7	7	6	4	9	3	
計	4,425	908	716	424	816	376	643	542	
所持者数	1	774	142	94	58	199	70	111	100
	2	6,527	1,352	1,024	619	1,111	585	1,027	809
	3	3,972	799	696	406	718	354	462	537
	計	11,273	2,293	1,814	1,083	2,028	1,009	1,600	1,446

※ 承認・不承認・保留件数については、平成26年4月1日～平成27年3月31日までの累計。  
所持者数は、平成27年3月末。

# 1 3 調査研究事業

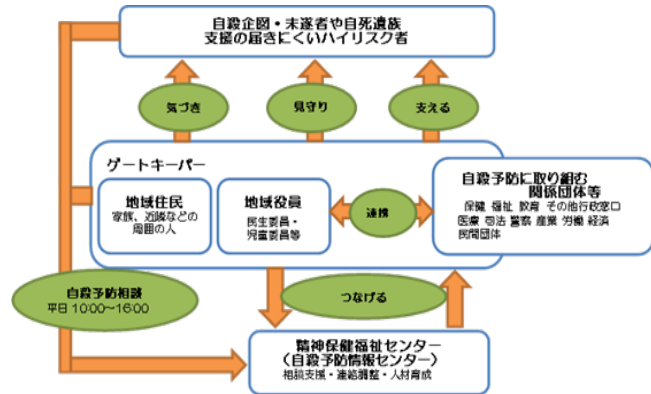
第50回全国精神保健福祉センター研究協議会 平成26年11月4日、5日 栃木県宇都宮市  
福岡市自殺予防情報センターの相談支援事業について～自殺予防相談の実際～

福岡市精神保健福祉センター

○古里百合子 志岐景子 立石繁美 渡邊理恵 河野亨

## 1 はじめに

福岡市では、平成25年4月、精神保健福祉センター内に自殺予防情報センターを設置した。同年10月には、専用回線による「自殺予防相談」を開設し、自殺を考えるほど悩んでいる本人やその家族、ゲートキーパー等からの相談に対応している。本市においても、対象の特性に応じたゲートキーパー養成研修を実施（H25年度実績29回1,005名）しており、あらゆる機会を通して、多くの市民が自殺予防への関心を高め、適切な取り組みができることを目指している。



本相談は、ゲートキーパーが安心して自分にできることに取り組むためのツールとなることを期待するものであり、また関係機関間のコーディネート機能を担っている。今回、平成25年10月1日から平成26年6月30日までの自殺予防相談の現状と課題についてまとめたので報告する。

## 2 自殺予防相談の実際

### (1) 相談体制

相談には、常勤の精神保健福祉士、臨床心理士等が従事しており、専用のブースにおいて対応している。緊急性が高いと判断する場合は、複数名で対応し、並行して連絡調整等ができるように体制を整えている。開設にあたっては、既存の資料等を参考に、相談記録票およびリスクアセスメント票を作成しており、当センターの「こころの健康相談」従事者もあわせて活用している。

### (2) 相談者の状況

相談件数（延）は表1のとおり200件で、問題を抱える「本人」からの相談が159件（79.5%）であった。性別・年代別では表2のとおり男女比は1対1であり、30歳代・40歳代が多くなっているのは、継続相談者が多かったためと推測される。相談内容別にみると、「健康問題」91件（41.4%）が最も多く、「家庭問題」、「経済・生活問題」と続いている。相談件数のうち、自殺関連項目に該当するのは140件（70.0%）であり、「自殺」に特化した相談として広報しているため、一般的な心の相談とは差別化が図れていると思われる。関連項目の内訳は表3に示すとおり「希死念慮」が最も多く94件（67.2%）で、「自死遺族」も19件（13.6%）となっている。支援内容については、表4に示している。

表1 相談者の内訳

	件数 (%)
本人	159 (79.5)
本人以外	40 (20.0)
配偶者	6 (3.0)
親	14 (7.0)
子	0 (0.0)
兄弟姉妹	3 (1.5)
他の親族	0 (0.0)
友人知人	3 (1.5)
その他	14 (7.0)
不明	1 (0.5)
合計	200(100.0)

### (3) 相談対応の実際

#### ①他機関との連携

経済的な問題や離婚等、法的な問題を抱えている相談者については、福岡県弁護士会の事業である、「自死問題支援者法律相談」と連携することで、早い段階での問題解決が可能となっている。また福岡市消防局の救急隊との連携により、医療機関への受診につながったケースもあった。



表2 相談者の性別・年代別

年齢	男性	女性
	件数(%)	件数(%)
20歳未満	0 (0.0)	1 (1.1)
20～29歳	1 (0.9)	9 (9.9)
30～39歳	22(20.6)	11(12.1)
40～49歳	36(33.6)	17(18.7)
50～59歳	10 (9.3)	10(11.0)
60～69歳	6 (5.6)	12(13.2)
70～79歳	1 (0.9)	1 (1.1)
80歳以上	6 (5.6)	0(0.0)
不明	25(23.4)	30(33.0)
合計	107(100)	91(100.0)

\* 性別不明2件を除く

表3 自殺関連相談内訳

	件数(%)
希死念慮	94 (67.2)
自殺企図	10 (7.2)
自殺未遂	4 (2.9)
自死遺族	19 (13.6)
その他	13 (9.3)
合計	140(100.0)

表4 支援内容

	件数 (%)
傾聴	142 (63.4)
相談助言	51 (22.8)
面接相談	8 (3.6)
他電話相談紹介	5 (2.2)
警察・消防紹介	1 (0.4)
行政機関紹介	3 (1.3)
医療機関紹介	3 (1.3)
その他関係機関紹介	5 (2.2)
その他(無言・切電)	6 (2.7)
合計	224(100.0)

\* 重複計上

## ②自死遺族への支援

自死遺族の方からの相談は、電話相談に引き続き、面接で対応している場合も少なくない。本市が共催となり後方支援(当日のスタッフ等)を行っている「リメンバー福岡 自死遺族の集い」等を紹介し、参加につながったケースもある。相続等の法律に関する相談には、本市の委託事業であり、弁護士と臨床心理士等が同席して対応している「自死遺族法律相談」を紹介することもあった。いずれの事業にも、「自殺予防相談」従事者がスタッフとして携わっているため、相談後の経過を少なからず見守ることができている。設置に際し、名称を「予防」としたことで自死遺族の方への心理的負担の危惧があったが、様々な経路を通じて利用に繋がっている。

## ③その他

単身で生活保護受給中の方からは、「相談というわけではないが・・・」と前置きがあり、自身の生い立ち、様々な疾患を抱えながらの生活状況、近隣との人間関係、将来の不安などが話された。具体的なアドバイスを求められず、その際は傾聴に努めている。家族と生活している方からは、疾患に関して家族の無理解を不満げに話されることもあった。しかし家族等の存在が保護要因となり、自殺を踏みとどまった例もあった。リスク項目だけでなく、保護要因も念頭に入れた対応が必要である。精神科加療中の方からは、希死念慮や生活リズムの乱れ等について継続的に相談があるが、相談者が治療について自ら決定できるよう、問いかけなどを工夫した。また、長年、相談をためらっていたという方や、あえて遠方の相談電話を選んでいる方もあり、相談者の複雑な心理状況に配慮した対応を心掛けている。

## 3 今後の課題

自殺の危険性を抱えている方は、複数の問題を抱えていることから、それぞれの専門機関が連携して支援を行うことが不可欠である。本市では、平成21年から法律関係も含めた専門職団体と共に、「いのちをまもる相談チーム」としてハイリスク者支援の仕組みづくりや相談会等を行ってきた。その結果、顔の見える関係を築くことができ、スムーズな連携に繋がっている。しかし、これらの事業は自殺対策緊急強化基金を活用したものであるため、基金終了後も関係性を維持し、支援体制を継続していく必要がある。「自殺予防相談」は、ゲートキーパーの相談先としての役割も担っており、自殺の危険性の高い方が支援につながるための一助となっていると思われる。今後さらに、相談支援従事者としてのスキルアップに努めるとともに、本年3月に開始した福岡市消防局救急隊との連携事業等、自殺未遂者支援の窓口としての機能についても強化していきたい。

## 福岡市における成人期ひきこもり支援について

福岡市精神保健福祉センター

○桂木 彩, 丸林一成, 日高 ともみ, 宮之脇朗美,  
モーリー美穂子, 渡邊 理恵, 河野 亨

### 【はじめに】

福岡市は、全国の政令市の中で若者（15～29 歳）の人口比率の一番高い都市である。精神保健福祉センターにおいては平成 14 年度よりひきこもり者の家族支援を中心に取り組みはじめ、平成 22 年 10 月にひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」（以下、よかよかルームとする）を開設した。平成 25 年度からは、精神保健福祉センターとよかよかルームが同じ事務所内になり、連携しながら支援を行うようになった。今回は、①福岡市における成人期ひきこもり支援の現状を報告し、②今後のひきこもり支援の課題について報告する。

### 【福岡市のひきこもり支援の現状】

児童期・思春期：こども総合相談センター「えがお館」

ワンド（福岡市地域思春期相談事業・ひきこもり地域支援センター）（K 大学に委託）

成人期：精神保健福祉センター

よかよかルーム（ひきこもり成年地域支援センター）（NPO 法人に委託）

### ◎精神保健福祉センターにおけるひきこもり支援の状況

①家族支援：こころの健康相談（電話・面接；主に相談員が面接，必要に応じ精神科医同席）

ひきこもり家族教室（年 1 度 4 回シリーズ，第 1 回目は市民啓発講演会と同時開催）

ひきこもり家族交流会（基本毎月 1 回開催）

②普及啓発：市民啓発講演会の開催，市政だよりやこころの健康だより，リーフレットでの広報など

### ◎よかよかルームにおけるひきこもり支援の状況

対象：福岡市内に居住する概ね 20 歳以上（成人期）のひきこもり者又はその家族などで，明確な精神疾患や精神障がいがある原因とは考えにくい社会的ひきこもりの方

事業内容：相談支援（電話・面接・訪問），グループ活動，居場所，情報発信，ネットワーク構築

図 1. 福岡市の成人期ひきこもり支援の状況

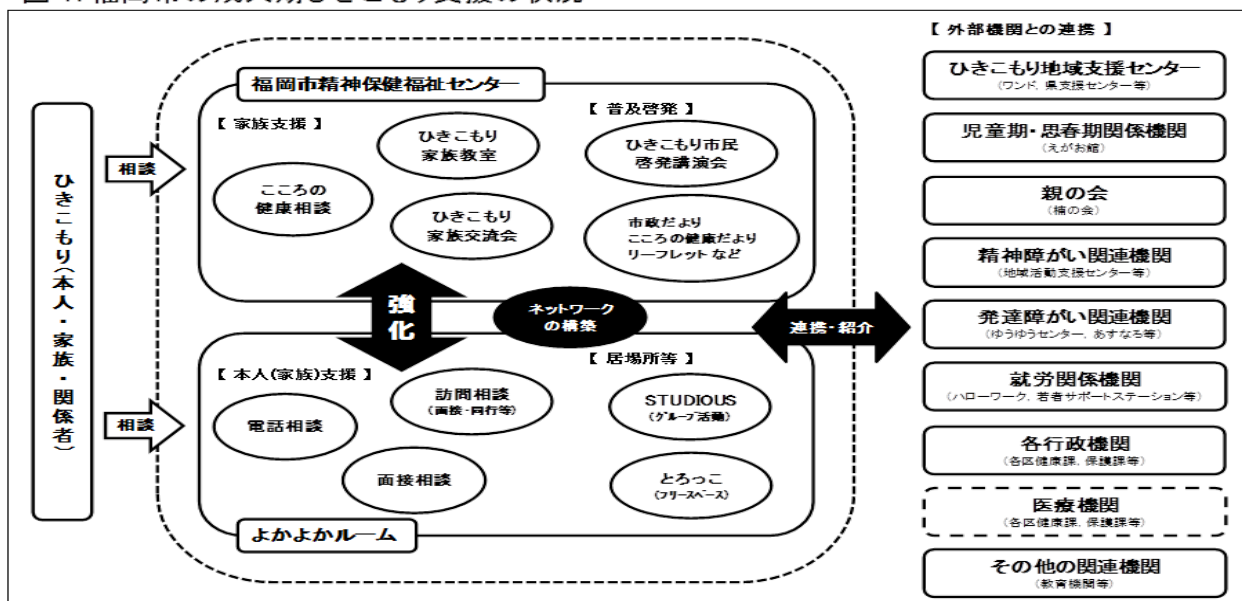
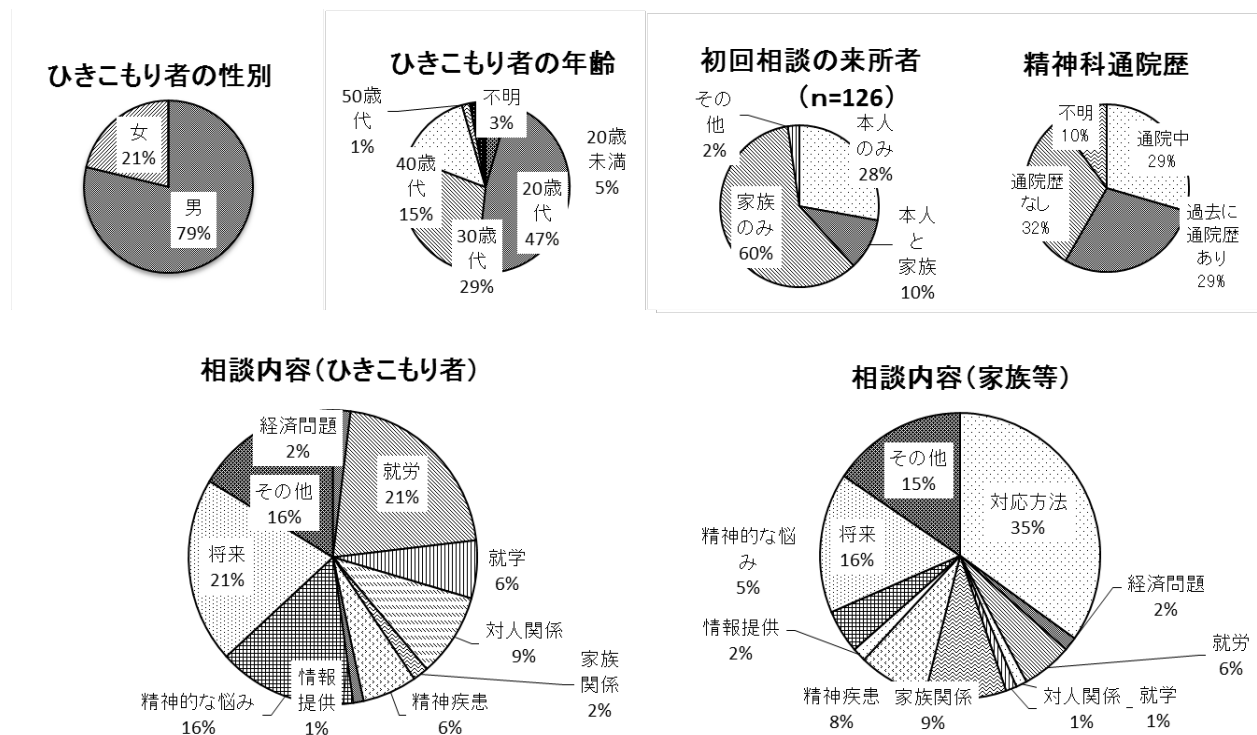


表 1. 福岡市成人期ひきこもり支援の実績

年度	福岡市精神保健福祉センター				よかよかルーム	
	市民啓発講演会 (家族教室①も兼ねる)	家族教室 (②③④)	家族交流会 (おおよそ月1回開催)	面接相談 (延件数)	面接相談 (実人数)	面接相談 (延件数)
平成21年度	266人	96人	72人	27件		
平成22年度	112人	32人	66人	29件	95人	261件
平成23年度	77人	19人	61人	20件	153人	770件
平成24年度	79人	61人	54人	17件	187人	938件
平成25年度	50人	94人	61人	26件	197人	1119件

※ 家族交流会：平成23年度までは年11回開催、平成24年度からは年10回開催している。

図 2. よかよかルーム 平成 25 年度 面接相談の状況 (n=197)



【まとめ】

① 福岡市における成人期ひきこもり支援の現状について

図 1, 表 1 のとおり, よかよかルームが主にひきこもり者や家族の支援を行い, 当センターでは市民啓発や広報などの後方支援と家族交流会を行っている。同じ事務所で支援を分担して行うことにより, 情報共有がしやすくなり, 互いの利用状況を把握しながら, 利用者によかよかルームと当センター間の移行や並行利用を促しやすいというメリットがある。

② 今後のひきこもり支援の課題

《家族支援について》 図 2 のとおり, 最初に相談に訪れるのは, ひきこもり者(28%)よりも家族(60%)が多く, 対応方法についての相談(35%)が多い。ひきこもり者は社会的参加の場面が狭まっているため, 家族に対する支援は重要なものとなる。現在の家族交流会では, 情報交換や気持ちの共有・発散が主な目的となっているため, 今後は適切な関わり方などを学ぶ勉強会などを開催し, 家族が変化することで, ひきこもり者の変化を促す支援をしていく必要がある。

《医療機関について》 ひきこもり者の約 6 割には, 確定診断がなされる前の精神障がい・発達障がいが含まるとされる。さらに, ひきこもり状態が続くと二次障害として身体的・精神的な健康が損なわれる可能性が高くなるため, 医療の役割は重要である。しかし, 図 2 より現在通院しているひきこもり者は 29%と少ない。要因の 1 つとして, ひきこもりに対応できる医療機関が少ないことが考えられる。当センターとしては家族相談の段階から対応ができる医療機関の開拓に力を入れていきたい。

**実態調査（精神障がい）から見えてくるもの（第一報）  
～平成 25 年度 福岡市障がい児・者等実態調査～**

○丸林 一成（PSW），安部 大和（PSW），  
日高ともみ（PHN），宮之脇朗美（PHN），  
渡邊 理恵（PHN），河野 亨（DR）

**【はじめに】**

「福岡市障がい児・者等実態調査」は、福岡市に居住する障がい児・者等の生活実態や意識，福祉施策に対する要望等を把握することを目的としており，過去概ね 5 年に一度実施してきた「身体・知的障がい児・者実態調査」と「精神障がい者実態調査」に加え，今回の調査では「発達障がい児・者実態調査」や「難病患者実態調査」，「事業者等状況調査」等の調査を実施した。今後の福岡市における障がい福祉計画及び障がい者計画の策定にあたり，障がい児・者の実態を把握するとともに，障がい保健福祉施策を推進する上での利用者のニーズを把握し活用するため，この調査を実施している。

**【精神障がい者実態調査】**

《調査対象者》

「精神障がい者実態調査」の対象者は，下記の医療機関の精神科に入院又は通院している **福岡市に住所を有する患者**とし，一次調査（患者数調査）・二次調査（実態・意識調査）と二段階に分けて実施。

（平成 25 年 6 月 1 日～30 日に外来受診した患者（実人数），平成 25 年 6 月 30 日時点の入院患者を対象）

ア：福岡都市圏に開設し，精神科を標榜している病院（約 40 施設）

イ：福岡市内に開設し，精神科を標榜している診療所・クリニック（約 90 施設）

《調査実施方法》

① 一次調査（患者数調査）

各医療機関へ依頼し，対象期間中の患者数を疾患・年齢等ごとに調査票へ記載してもらおう。

② 二次調査（実態・意識調査）

一次調査の結果を基に，各医療機関ごとの二次調査対象者数を設定し，各医療機関へ依頼。調査する患者を無作為抽出のうえで，調査票（スタッフ用・患者用）に記入してもらおう。

**【今回の報告内容】**

一次調査の結果から見えてくる，福岡市における精神障がい者の実態について，考察を加えながら報告する。

《実態調査結果の報告書》

[http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/zaitakushien/shisei/syougaijisyatoujitaityousakekka\\_2.html](http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/zaitakushien/shisei/syougaijisyatoujitaityousakekka_2.html)

## Ⅲ 資料

- 1 精神保健福祉センター運営要領
- 2 福岡市精神保健福祉センター条例・施行規則
- 3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱
- 4 こころの健康だより

# 1 精神保健福祉センター運営要領

平成8年1月19日 健医発題57号

各都道府県知事・各指定都市市長あて

厚生省保健医療局長通知

一部改正 平成17年7月14日障発第0714005号

## 精神保健福祉センター運営要領

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律（以下「法」という。）第6条に規定されているとおり、精神保健及び精神障がい者福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに法第32条第3項及び第45条第1項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県（指定都市を含む。以下同じ。）における精神保健及び精神障がい者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

### 1. センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障がいの予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関（以下「関係諸機関」という。）と緊密に連携を図ることが必要である。

### 2. センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び精神障害者通院医療費公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関と兼務することも差し支えないこと。なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師（精神科の診療に十分な経験を有するものであること。）

精神保健福祉士

臨床心理技術者

保健師

看護師

作業療法士

その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

### 3. センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者通院公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行わなければならない。

#### (1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、

社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめアルコール、薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の活動に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。また、法第38条の4の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは法代32条第3項の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び同法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行うものとする。

#### 4. その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、社会復帰施設等のリハビリテーション機能をもつことが望ましいが、精神医療審査会事務並びに精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

## 2 福岡市精神保健福祉センター条例・施行規則

### 福岡市精神保健福祉センター条例

#### (設 置)

第1条 市民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条第1項の規定に基づき、福岡市精神保健福祉センター（以下「センター」という。）を福岡市中央区舞鶴二丁目に設置する。

#### (業 務)

第2条 センターは、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導並びに診療に関すること
- (3) 精神障がい者の社会復帰の支援に関すること
- (4) 福岡市精神医療審査会に関すること
- (5) 法第45条第1項の申請に対する決定に関すること
- (6) 総合支援法（平成17年法律第123号）第22条第2項の規定により、同条第1項に規定する支給要否決定に関し意見を述べること
- (7) 総合支援法第52条第1項に規定する支給認定（精神障がい者に係るものに限る。）に関すること
- (8) 前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要なこと

#### (使用料)

第3条 センターにおいて診療を受ける者からは、使用料を徴収する。

- 2 前項の使用料の額は、平成6年厚生省告示第54号（健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法）の別表第1 医科診療報酬点数表を用い、同告示第2号及び第4号の規定により算定した額又は平成6年厚生省告示第72号（老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準）の別表第1 老人医科診療報酬点数表を用い、同告示第2号及び第4号の規定により算定した額とする。

#### (手数料)

第4条 診断書及びこれに類する文書等の交付を受ける者からは、1通につき3,050円以内で規則で定める額の手数料を徴収する。

#### (使用料の減免)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料又は手数料を減免することができる。

#### (使用料等の徴収時期)

第6条 使用料及び手数料は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

#### (委 任)

第7条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 この条例は、平成12年11月1日から施行する。

附 則 この条例は、平成14年 4月1日から施行する。

附 則 この条例は、平成18年 4月1日から施行する。

附 則 この条例は、平成25年 4月1日から施行する。



福岡市精神保健福祉センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、福岡市精神保健福祉センター条例(平成12年福岡市条例第65号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 福岡市精神保健福祉センターの休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(手数料の額)

第3条 条例第4条に規定する手数料の額は、1通につき別表に定める額とする。

(使用料等の減免手続き)

第4条 条例第5条の規定により使用料又は手数料の減免を受けようとする者は、使用料等減免申請書(別記様式)により市長に申請しなければならない。

(規定外の事項)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成12年11月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年7月15日から施行する。

別 表

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則の別表に定める手数料の額

種 別		金 額
普通診断書及びこれに類する文書		1,520円
特別診断書等(既往症、経過、現症又は診断結果を詳細に記載する文書)	恩給、年金、生命保険等の受給に要する診断書	3,050円
	身体障害者に関する診断書	2,540円
	その他	3,050円
証明書	医療費領収金額等の証明書	1,010円
	その他	1,520円

様 式

使用料等減免申請書

年 月 日

(あて先) 福岡市長

申請者 住 所

氏 名

下記の理由により、福岡市精神保健福祉センターの診療に係る使用料  
又は手数料を減免されるよう、別紙証明書を添えて申請します。

記

1.減免申請をする使用料又は手数料

2.理 由

### 3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱

福岡市においては、「センター基本計画に関する提言」（平成10年3月）の「外部の有識者も加えた運営協議会を設置し、定期的な活動、成果の評価や支援・助言を行う」に沿って、以下のとおり同会を設置している。

#### (1) 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱

##### (設 置)

第1条 福岡市精神保健福祉センターの効率的な運営を図るため、福岡市精神保健福祉センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

##### (審議内容)

第2条 協議会は、市民の心の健康づくり、精神障がい者の社会復帰及び保健所等への技術支援など、精神保健福祉施策推進の専門的、中核的施設である福岡市精神保健福祉センターの運営について協議を行い、必要に応じて意見具申を行う。

##### (組 織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者（2人）
- (2) 関係機関代表者（7人）
- (3) 行政関係者（5人）

2 協議会に会長を置き、委員の互選によって、これを定める。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

##### (任 期)

第4条 委員の任期は就任の始期からその属する年度の3月31日まで及び翌年度の4月1日から3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

##### (会 議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

##### (庶 務)

第6条 協議会の庶務は、保健福祉局精神保健福祉センターにおいて行う。

##### (委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は運営協議会で定める。

##### 附 則

この要綱は平成13年3月1日から施行する。

##### 附 則

この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

福岡市精神保健福祉センター運営協議会委員名簿

平成26年8月現在

区 分	氏 名	所 属	備 考
学識経験者	西 村 良 二 中 尾 智 博	福岡大学医学部教授 九州大学医学部講師	会 長
関係機関代表	宮 本 政 智 今 任 信 彦 根 津 利 徳 野 澤 重 信 大 村 重 成	福岡あけぼの会理事 福岡県精神神経科診療所協会副会長 福岡中央公共職業安定所統括職業指導官 福岡市精神保健福祉協議会会長 福岡県精神科病院協会理事	
福岡市関係者	池 田 一 司 江 上 裕 子 藤 林 武 史 入 江 晋	教育委員会指導部長 中央区保健福祉センター所長 こども未来局こども総合相談センター所長 保健福祉局健康医療部長	

協議会開催状況

平成12年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成13年 3月23日  
 平成13年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成14年 3月29日  
 平成14年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成14年12月12日  
 平成15年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成15年11月26日  
 平成16年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成16年10月 7日  
 平成17年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成17年 9月21日  
 平成18年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成18年 8月31日  
 平成19年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成19年 8月30日  
 平成20年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成20年 8月28日  
 平成21年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成21年 8月31日  
 平成22年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成22年 8月 5日  
 平成23年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成23年 8月11日  
 平成24年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成24年 9月 6日  
 平成25年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成25年 9月12日  
 平成26年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成26年 9月29日



# こころの健康だよ



ハートメディア2013 出展作品

## 福岡市精神保健福祉センター

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ3F  
代表電話：(092) 737-8825  
こころの健康  
相談電話：(092) 737-8826  
F A X：(092) 737-8827  
福岡市HP：http://www.city.fukuoka.lg.jp

### CONTENTS

- ①新入職員あいさつ…………… 1
- ②精神保健福祉法改正(特集)…2~3
- ③相談のご案内…………… 4

### 新入職員あいさつ

モーリー 美穂子(相談指導係)

4月より赴任致しました。相談指導係のモーリー美穂子です。こころの病でお悩みの当事者の方々、そのご家族の方々が、解決策が見い出せたり、少しでも気持ちが軽くなっていたような相談を心掛けております。

城塚 綾子(管理係)

4月に異動してまいりました城塚です。自立支援医療にかかわる申請などの事務を担当しています。各区の保健福祉センターと連携して効率的な事務処理を心掛けたいと思います。宜しくお願いします。

山方 哲(管理係)

この度、4月1日付けの人事異動で参りました山方と申します。精神障がいに関する仕事に携わるのは、今回が初めてです。まだ、わからないことがあります。ですが、宜しくお願いします。

宮之脇 朗美(社会復帰係)

社会復帰係では、研修会や交流会、イベント、講演会等をおして精神障がいの理解の促進に努めています。「自立」に向けての道は一人ひとり違いますが、より多くの方々が社会復帰に向けて前進できるよう日々頑張っております。

## 精神保健福祉法改正と精神医療審査会の役割

福岡市精神保健福祉センター 所長 河野 亨

精神保健福祉法が、一部を除き、平成26年4月に改正されました。この法改正により、精神保健福祉センター(以下、センター)が事務局をしている精神医療審査会(※)の役割が非常に重要なものとなりました。その経緯と現状について簡単にお話しします。

今回の法改正に先駆けて、日本弁護士連合会(以下、連合会)の意見書が平成24年12月20日に発表されました。連合会の意見書の中で今回の法改正に盛り込まれたものと、そうではないものがありますが、非常に具体的な意見が述べられています。さらに、実際に法改正がなされた後の平成26年4月19日、連合会は会長名で、声明を発表しました。(これら二つは、日本弁護士連合会のホームページでその全文を見ることができます。是非、ご覧になって下さい。)これらの意見書と声明により、患者の権利が十分に保障されていない事への重大な危惧が表明されるとともに、患者の権利擁護のための精神医療審査会の役割の重要性と機能の強化の必要性が指摘されました。

さらに、平成25年10月(福岡)と平成26年2月(東京)に開催された全国精神医療審査会連絡協議会総会・シンポジウムでも、「法改正と権利擁護」に関して議論がなされ、ここでも患者の権利が十分に保障されていない改正法での精神医療審査会の重要性が指摘され、そのような重要な役割を十分に果たすための精神医療審査会運営マニュアルの改正案について、具体的な議論がなされました。主なものをあげると、

- ① 審査の迅速性の向上  
合議体の増設や予備委員の増員等
- ② 調査・勧告機能の強化  
精神医療審査会が改善勧告を発すべき事象として、次のようなものが提案されました。  
法令違反、過剰な行動制限、患者の尊厳を傷つける慣習(女性入浴時の男性職員の見守り等)、標準外医療(多剤大量長期投与等)、医療的不作為(依存症プログラムのない病院での依存症患者の長期閉鎖処遇等)
- ③ 付帯意見の活用  
退院請求等を却下する場合の理由や退院等に向けた助言等を分かりやすく説明した意見を明記する等
- ④ 審査会事務局の独立性強化  
審査会事務局を精神保健福祉センターから独立させ、専従事務職員を配置する等
- ⑤ 精神医療審査会運営要綱の均質化  
各自治体の精神医療審査会要綱を国のマニュアルに準拠させる等

以上の連絡協議会で提案された案の中で、平成26年3月に改正された精神医療審査会マニュアルに反映されたものと、そうでないものがありますが、いずれも重要な内容を含んでいると思います。しかし、この内容は、現在の精神医療審査会に、非常に大きな機能強化を要求するものであり、人的・財政的手当が必要になってくるものも含まれています。しかし、そのような手当は、すぐにはできず、精神医療審査会の事務局を担当する当センターでは、精神医療審査会委員のご意見をお聞きしながら、上記の改正案の一つでも実現していくための具体的な方策を検討しているところですが、正直言って頭を抱えているのが現状です。



## ※精神医療審査会について

精神医療審査会とは、県及び政令市に設置された、国の作成した精神医療審査会運営マニュアルに沿って、医療保護入院時の入院届とその後の定期病状報告書の審査、入院患者からの退院・処遇改善請求の審査等を行うための、医療、保健福祉、法律の専門家からなる審査会です。福岡市の場合、各々5人の委員からなる三つの部会（計15人の委員）の合議体で構成され、上記の審査を行っています。その事務局は福岡市精神保健福祉センター内に置かれています。

## 医療保護入院制度の見直し

### ① 保護者制度の廃止

これまで、精神障害者の方1人につき1人の保護者がご家族の方から選任されていましたが、その仕組みが廃止されました。

### ② 医療保護入院の際の同意者変更

ご家族(※)のうちいずれかが同意すれば、医療保護入院が可能です。

また、ご本人に限らず、ご家族の方でも入院中の退院請求をすることができます。

※ご家族とは、配偶者、親権者、直系血族、兄弟姉妹、裁判所に選任された扶養義務者、後見人又は保佐人(後見人又は保佐人がいる場合)です。なお、いずれもない場合は市町村長が同意をします。

### ③ 医療保護入院の方への退院支援の制度化

○退院後の生活環境について、退院支援の担当者(退院後生活環境相談員)が相談に応じます。(ご家族の方もご相談いただけます。)

○退院後生活環境相談員にご相談いただければ、退院後に利用したい障害福祉サービスや介護サービスについて、地域の事業者(地域援助事業者)をご紹介します。

○入院時に決めた入院期間が過ぎるときに、引き続き入院が必要かどうかや退院に向けての取組などについて、委員会(医療保護入院者退院支援委員会)で議論します。  
※希望すれば、ご本人、ご家族の方などが委員会へ出席することができます。(ただし、場合により出席できない場合があります。)



ハートメディア2013 出展作品

## 各種相談のご案内

### 福岡市精神保健福祉センター

#### ☆ここ3の健康相談

##### ◎電話相談

「最近、気分が落ち込む」「心の病気ではないか？」など、こころの問題について、本人はもちろん家族や周りの方の相談を受けています。

相談専用ダイヤル：(092)737-8826

受付時間：10:00～16:00(月曜～金曜日) ※祝日・年末年始を除く

※平成26年9月からは、月・水・金の10:00～16:00になります。

##### ◎面接相談(予約制)

上記の「こころの健康相談」の相談内容により、専門的な対応が必要な場合、予約制で面接相談(1時間程度)を行っています。まずは相談専用ダイヤルにお問い合わせください。

相談日時：月・水・金 10:00～12:00、13:30～15:30

#### ☆自殺予防相談

##### ◎電話相談

自殺を考えるほど悩んでいるご本人やご家族、ゲートキーパーの方などからのご相談に応じます。

相談専用ダイヤル：(092)737-1275(いのちつなごー)

受付時間：10:00～16:00(月曜～金曜日) ※祝日・年末年始を除く

### 福岡市ひきこもり成年地域支援センター

#### ☆ひきこもりに関する相談窓口

##### ◎電話相談

心理士などの専門職が、福岡市在住の概ね20歳以上のひきこもり本人やそのご家族などの相談に応じています。電話や面接(予約制)必要に応じ訪問相談(ご本人の了解必要)を行います。又、ひきこもり成人のサポートグループ「ステュディオス」も開催しています。まずはお電話下さい。

相談専用ダイヤル：(092)716-3344

相談日時：10:00～17:00(月～金曜日)

※最終火曜日・祝日・年末年始を除く

場所：あいれふ3階



#### 交通案内

- 西鉄バス「長浜2丁目」バス停より徒歩約3分(那の津通り)
- 西鉄バス「法務局前」バス停より徒歩約5分(昭和通り)
- 西鉄バス「赤坂門」バス停より徒歩約7分(明治通り)
- 地下鉄「赤坂」駅3番出口より徒歩約7分



ハートメディア2013 出展作品

平成26年8月発行 福岡市精神保健福祉センター  
催し物につきましては「市政だより」でご案内しています。  
「こころの健康だより」についてのご意見等がありましたら、是非お知らせ下さい。



# こころの健康だより



ハートメディア2014 出展作品

## 福岡市精神保健福祉センター

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ3F  
代表電話: (092) 737-8825  
F A X: (092) 737-8827  
福岡市HP: <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

### CONTENTS

- ①ためこみ症..... 1~2
- ②報告及び取り組み..... 3
- ③相談のご案内..... 4

## 「ためこみ症」をご存じですか？

九州大学病院精神科神経科講師 中尾 智博氏

皆さんは、「ためこみ症」という言葉を聞かれたことがあるでしょうか？これは、昨年アメリカ精神医学会 (APA) が刊行した「精神障害の診断と統計マニュアル第5版 (DSM-5)」に新たに収載された疾患の名称です。

ためこみ症は、本来必要ではないものを捨てられずためこみ、それらのものが部屋中にあふれることによって日常生活に大きな支障が出ている状態を指します。

人は生来、ものを収集・保存する行動特性を持っています。これは食料や日用品の備蓄のように、生活上の必要から行われることもあります。必ずしもそうではない場合もあり、例えば、取り出すことのない幼少期の品々、古い雑誌やカタログ、着ることのない洋服などをためこんでいる覚えは皆さんにもあるのではないのでしょうか。

人がものをためる理由は必要性に駆られて、というだけではなく、ものに対する愛着が影響している可能性が考えられています。

ためこみ症という言葉は耳慣れなくても、「ごみ屋敷」「片付けられない女たち」「断捨離 (だんしゃり)」といった言葉は日常的に耳にしていると思います。

<ものをためる・捨てる>、あるいは<整理する・ちらかす>、といったテーマは私たちにとって日常的な関心事なのだと思います。特にごみ屋敷については大きな社会的問題になっており、ネット検索すると有償のお片付けサービスを行う業者のサイトが大量にヒットします。このごみ屋敷と今回ご説明するためこみ症の関連はまだわかっていませんが、ごみ屋敷問題について精神医学的な検証を行う必要があることは確かなことだと思います。



## ためこみ症の歴史と診断基準

ためこみ症の原型は、「ためこみ強迫」といわれるもので、これは強迫性障害 (DSM-5では強迫症と呼称変更) といわれる疾患のサブタイプの一つでした。不潔恐怖に伴う過剰な手洗い (洗浄強迫) や、火事や泥棒を心配して行われる過剰な火の元や鍵の確認 (確認強迫) などと同じカテゴリーに属していたのです。しかし、研究者の間ではかなり以前からためこみ強迫と強迫性障害の間の相違点が注目されていました。

一番大きな違いは、洗浄や確認といった強迫行為は汚染や過失が生じることへの不安を鎮めるためにやむなく繰り返されているのに対し、ためこみ行動は、ほとんどの例においてむしろ快な気持ちに伴う行動であるという点にあります。そのためこの症状を有する患者さんは相当に症状が重くなるまでは病気であるという認識もなく、よって病院を受診することもなく経過していたのです。これは先ほどのごみ屋敷問題とも関係することかもしれません。

さらに、ためこみ強迫は、別の疾患との関連性が考えられるようになりました。最近もっとも議論されているのは、ADHD (注意欠陥多動性障害) との関連で



ず。強迫性障害におけるためこみ強迫は、物を強迫的に集め、さまざまな理由で捨てられないことに主体がありますが、ADHDによって引き起こされるためこみは、整理整頓ができないことに大きな原因があると考えられます。

このような背景のもと作成されたDSM-5のためこみ症の診断基準は、1) 他者からみて不要または価値の少ないものを獲得し放棄できない、2) 生活空間が本来の用途を行えないほど散らかっている、3) ためこみ・散らかしにより著しい苦痛や機能障害が生じている、4) ためこみ症状は脳外傷や脳血管障害などの器質的異常によるものではない、5) ためこみ症状は強迫性障害をはじめとする他の精神疾患による症状に限定されない、となっています。

## ためこみ症への対応・治療について

ためこみ症の治療については、まだわからない点が多いのが現状です。元になった強迫性障害も行動療法などの専門的治療が必要になる疾患でしたが、ためこみ症はより高度な治療が必要になる可能性が指摘されています。

ここで重要なことは、ためこみ症状を呈する人すべてがこの疾患とは限らないということです。ためこみ症状は、発達障害、うつ病、統合失調症、認知症といった他の精神疾患に併発する可能性も少なくありません。つまり適切な診断がされ、適切な治療が行われれば改善する可能性はより高まるということです。

以上のことをふまえ、私たち九州大学病院精神科行動療法グループでは、ためこみ症の研究と治療に取り組んでいます。くわしい問診、検査による正確な診断を行った後、ご希望があれば対応・治療についてもアドバイスを行っています。本疾患についてご関心を持たれた方は、お気軽にご相談ください。

今回の特集は、中尾先生のご厚意により「こころの健康だより」の原稿を提供していただきました。

もっと詳しく知りたい方、相談をご希望の方は、下記の連絡先までお願いします。

### 九州大学病院精神科神経科 行動療法研究室

- ◇お問い合わせ先: 092-642-5640 (九州大学病院精神科外来窓口)
- ※「ためこみ癖についての相談」とお伝え下さい
- ※平日9:00~17:00
- ◇メールでのお問い合わせ先: [bt@npsych.med.kyusyu-u.ac.jp](mailto:bt@npsych.med.kyusyu-u.ac.jp)



## センター事業の報告及び取り組み

### 報告

#### ハートメディア2014 ～ありのままでよからうもん～

市民の方へ“こころの病”についての理解を促し、当事者の表現の機会をつくることを目的とした事業です。市民講演会やこころで創る作品展、福祉施設バザーなどの催しを10/15より3日間実施されました。また、今年度は毎年ホールで行っていたコンサートを会場1Fロビーで行ったことで、発表者と観客が一体となり盛り上がりを見せました。ハートメディアに出展された作品は“こころの健康だより”に毎号掲載しています。



当事者によるアート作品展・パネル展示



福祉施設で作った授産品バザー



ふれあいコンサート

### 取り組み

#### ひきこもり家族勉強会

現在、ひきこもりの問題を抱える家族のための交流会を開催しています。

来年度より、リニューアルして、CRAFT(Community Reinforcement and Family Training)プログラムの家族勉強会を計画しています。ひきこもり本人の身近な存在である家族が、本人のよいところに目を向けて、対応方法を学び、実践することで、家族内でのよい変化を生み、本人が一步を踏み出すきっかけを作るプログラムです。家族の負担の軽減、家族関係の改善、ひきこもり本人が相談機関に行くようになったなどの効果が報告されています。日程、時間などは、市政だよりをご覧ください。

### 取り組み

#### 薬物依存症対策について

近年、薬物乱用・依存による事故や事件が多く報道され、私たちの身近な問題になっています。この問題は薬物を使用した本人だけでなく、家族にも大きな影響を与え、不安な気持ちや本人への対応など様々な悩みを抱えている家族も少なくありません。そこで、今年度は市民への普及啓発として12月9日に臨床心理士の中島薫先生(カウンセリングスペースひなた猫)を講師にお招きして市民講演会を開催し、1月より薬物依存症で悩む家族を対象に全3回の家族教室を開催します。

平成27年度は、関係機関にご協力をいただきながら認知行動療法的アプローチに基づいたプログラムでの教室を開催し、当事者支援も含めて薬物依存症対策に取り組んでいきたいと考えています。

平成26年度 うつ病市民啓発講演会

### 「セルフケアのためのストレスコーピングと認知行動療法」

「ストレスコーピング」とは、ストレスに適切に対処するという意味です。うつ病などの精神疾患の予防には、ストレスとうまく付き合うことが大切です。今回の講演では、認知行動療法と職場のメンタルヘルスが専門にご活躍されている講師を迎え、ストレスが健康に及ぼす影響と日常場面でのセルフケアに役立つ認知行動療法について学びます。

講師：伊藤 絵美 氏(洗足ストレスコーピング・サポートオフィス所長)

日時：平成27年2月12日(木)13:30～15:30(受付13:00～)

会場：あいわ10階 ホール(福岡市中央区舞鶴2-5-1)

対象：福岡市内にお住まいの方、関係者の方(先着250名)

申込方法：①氏名、②連絡先電話番号をご記入の上、FAX、メール(件名：うつ病市民講演会申込)、ハガキでお申込みください。

締切：平成27年1月末日 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

## 各種相談のご案内

### 福岡市精神保健福祉センター

#### ☆こころの健康相談

「最近、気分が落ち込む?」「心の病気ではないか?」など、こころの問題について、本人はもちろん家族や周りの方の相談を受けています。相談内容により、専門的な対応が必要な場合、予約制で面接相談(1時間程度)を行っています。まずは相談専用ダイヤルにお問い合わせ下さい。

相談専用ダイヤル：(092)737-8826

受付時間：10:00～16:00(月・水・金曜日) ※祝日・年末年始を除く

#### ☆自殺予防相談

自殺を考えるほど悩んでいるご本人やご家族、ゲートキーパーの方などからのご相談に応じます。

相談専用ダイヤル：(092)737-1275(いのちつなごー)

受付時間：10:00～16:00(月～金曜日) ※祝日・年末年始を除く

### 福岡市ひきこもり成年地域支援センター

#### ☆ひきこもりに関する相談窓口

心理士などの専門職が、福岡市在住の概ね20歳以上のひきこもり本人やそのご家族などの相談に応じています。電話や面接(予約制)、必要に応じ訪問相談(ご本人の了解必要)を行います。

又、ひきこもり成人のサポートグループ「ステュディオス」も開催しています。まずはお電話下さい。

相談専用ダイヤル：(092)716-3344

相談日時：10:00～17:00(月～金曜日)

※最終火曜日・祝日・年末年始を除く

場所：あいわ3階



### 交通案内

- 西鉄バス「長浜2丁目」バス停より徒歩約3分(那の津通り)
- 西鉄バス「法務局前」バス停より徒歩約5分(昭和通り)
- 西鉄バス「赤坂門」バス停より徒歩約7分(明治通り)
- 地下鉄「赤坂」駅3番出口より徒歩約7分

平成27年1月発行 福岡市精神保健福祉センター  
催し物につきましては“市政だより”でご案内しています。  
「こころの健康だより」についてのご意見等がありましたら、是非お知らせ下さい。





### 【交通のご案内】

- 西鉄バス 「長浜2丁目」バス停より、徒歩約1分（那の津通）
- 西鉄バス 「法務局前」バス停より、徒歩約3分（昭和通）
- 西鉄バス 「赤坂門」バス停より、徒歩約4分（明治通）
- 地下鉄 「赤坂」駅（3番出口）より、徒歩約4分

## 福岡市精神保健福祉センター所報

平成26年度

平成27年8月発行

発行者 福岡市精神保健福祉センター  
 〒810-0073  
 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ3階  
 代表電話 (092) 737-8825  
 相談電話 (092) 737-8829  
 F A X (092) 737-8827  
 メールアドレス: [seishinhoken.PHWB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:seishinhoken.PHWB@city.fukuoka.lg.jp)  
 福岡市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp>